

就学前施設における避難訓練の手引き
(洪水編)

資料編

徳島県 県土整備部 水管理政策課 水災害対策室

目次

手引き資料編の使用にあたって	1
避難確保計画への反映	1
就学前施設における避難訓練の目的	1
警戒レベルと河川の水位	3
避難訓練実施の流れ	7
第1章 避難訓練の準備【ステップ1】	8
1. 想定する災害や訓練の種類、避難訓練の参加者、日時の決定	9
(1) 想定する災害	9
(2) 訓練の種類と目標	9
(3) 避難訓練の参加者	13
(4) 避難訓練の日時	13
(5) 避難訓練の実施体制	14
2. 訓練で想定する災害のシナリオ作成とタイムスケジュール(避難訓練の流れ)の作成	15
タイムスケジュールの作成	15
3. 避難訓練の時に必要な情報の集め方	18
4. 避難訓練の詳細内容の決定	19
(1) 訓練参加者の役割を決める	19
(2) 当日の流れ、避難方法などを決める	20
(3) アクションカードを作る	23
(4) 避難先、避難経路、避難方法等を確認する	25
(5) 避難訓練に必要な資器材を準備する	26
(6) 児童に避難訓練の事前説明をしておく	28
第2章 訓練の実施【ステップ2】	29
1. 立退き避難、屋内安全確保訓練	29

2. 避難経路の確認訓練	30
3. 情報収集・情報伝達訓練	30
4. 図上訓練	31
5. 設備や装備品、持ち出し品等の確認訓練	31
第3章 ふりかえり【ステップ3】	36
1. 参加者によるふりかえりの実施	36
(1) 避難訓練の記録の活用	36
(2) 意見等の収集・整理	37
2. 参加者へのアンケート調査や個別のヒアリングなどによる意見の収集	39
3. 課題の抽出と、避難確保計画の見直し	40
第4章 避難訓練実施に向けての注意事項	41
1. 避難時の安全確保と、児童の健康状態への注意	41
2. 避難訓練の実施方法の工夫	41
3. 避難訓練実施後の市町村への報告	41
巻末 資料編 補足資料	43
■ 水防法について	
■ 洪水の原因と仕組み	
■ タイムスケジュールの作成	
■ 情報収集	
■ 意見の整理	
■ アンケート調査様式事例	
■ 避難訓練実施結果報告書様式(例)	
■ 休園基準について	

手引き資料編の使用にあたって

本資料編は、「就学前施設における避難訓練の手引き（洪水編）（以下「手引き」という。）」を補足するものです。

避難訓練を実施するにあたって参考にしてください。

避難確保計画への反映

就学前施設（以下「施設」という。）における洪水避難訓練は、それぞれ施設ごとに作成されている「避難確保計画」に従って実施します。

訓練で得た問題点や解決策を避難確保計画に反映させ、より実効性の高い避難確保体制を築いていきましょう。

就学前施設における避難訓練の目的

避難訓練は、実際に災害が発生した際、安全に避難できるようにすること、災害時の避難方法に慣れておくことが最大の目的です。保育所等で行う際も災害時に速やかに避難できるよう、訓練を行う必要があります。

厚生労働省の保育所保育指針の解説において、避難訓練の目的として次のような説明があります。幼稚園の場合は、所管は異なりますが、考え方は共通すると思われます。

避難訓練は、災害発生時に子どもの安全を確保するために、職員同士の役割分担や子どもの年齢及び集団規模に応じた避難誘導等について、全職員が実践的な対応能力を養うとともに、子ども自身が発達過程に応じて、災害発生時に取るべき行動や態度を身に付けていくことを目指して行われることが重要である。

避難訓練の一般的な目的のもと、避難訓練における児童、職員（教員、保育士等）、保護者に向けて目的をきちんと説明し、時には地域住民や市町村の防災担当課の協力を得たうえで訓練を行うことが必要です。次に、児童・職員・保護者、それぞれの立場で特に意識しておきたいことを詳しく確認していきましょう。

1. 児童

児童については、日頃の保育や教育の中で、命の大切さに気づかせるとともに、災害の恐ろしさを教え、安全に避難することができる態度や能力を育てることが重要です。そのためには、保育士や教員は日常生活から防災の視点を持って保育や教育を行うことが必要となります。

また、児童にとって避難訓練の最大の目的は、「いかなる状況下でも職員の指示をしっかりと聞いて、安全に避難できるようにすること。」です。災害などの想定外の事態が発生すると、誰でも冷静さを失ってしまうものです。大人でもパニックに陥ってしまいます。その

ような状況のなか、児童が保育士や教員の指示を理解し、安心して行動するためには「避難行動に慣れること」が必要となります。そのためにも、児童自身が自分の命を守るための行動の仕方が分かるように、避難訓練を体験させるようにしましょう。

2. 職員

職員が、災害から児童の生命を守り、被害を最小限にくいとめるためには、防災に対する高い知識をもち、実践的な訓練や研修などにより、自らの対応力や防災教育に関する指導力を高めることが必要となります。

職員にとって避難訓練の目的は、次のとおりです。

- ・災害発生時に冷静な判断ができようになること
- ・適切な指示を出し児童を安全に避難させることができるようになること
- ・避難訓練により、避難時の問題点を把握し、改善すること

児童の命を預かる職員には、いかなる状況下であっても冷静な判断力と的確な対応力が求められます。避難訓練を通して、どのような指示を出せば児童が落ち着いて避難できるかをしっかりと確認しておきましょう。また、避難時の問題点を探り、より安全に避難できるよう改善に努めることも、訓練の重要な目的です。

3. 保護者

災害発生時に児童を安全に避難させ、保護者に引き渡すためには、保護者にも高い防災意識を持っていただく必要があります。避難場所や避難方法、保護者への連絡・引き渡し方法など、施設と保護者が共通認識を持つように努めます。

保護者との避難訓練の目的は、次のとおりです。

- ・災害時に施設と情報共有をスムーズに行えるようになること
- ・家庭で災害に遭った場合も、慌てずに児童とともに避難できるようになること

特に、すべての児童を安全に保護者へ引き渡す訓練は重要です。また、停電などで、電話回線が使えなくなった場合などの対策も定めて訓練する必要があります。

【巻末補足資料参照：水防法について】

警戒レベルと河川の水位

避難訓練はもとより実際の避難にあたっては、「警戒レベル」や「河川の水位」は、重要な事象となります。まず、これらの内容をよく理解した上で、避難訓練に取り組みましょう。

1. 警戒レベル

住民が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることができるよう、市町村や気象庁等から発表される防災情報は、直感的に理解しやすい5段階の警戒レベルと合わせて提供することとなっています。

5つの警戒レベルでは、それぞれの段階ごとに、住民がとるべき行動が示されています。避難訓練では、災害の状況を想定しながら、警戒レベルごとに「命を守る行動」を確実に実行できるようにすることが求められます。

まず、それぞれの警戒レベルでどのような行動をとるべきか理解しておきましょう。

避難情報（警戒レベル）とあなたがとるべき行動

避難情報（警戒レベル）				河川の水位や防災気象情報（警戒レベル相当情報）		
警戒レベル	状況	あなたがとるべき行動	避難情報	警戒レベル相当	水位到達情報（洪水予報）	防災気象情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生 (氾濫発生情報)	大雨特別警報
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~						
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4 相当	氾濫危険水位 (氾濫危険情報)	—
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 相当	避難判断水位 (氾濫警戒情報)	大雨・洪水 警報
2	気象状況 悪化	自らの避難行動を 確認	—	2 相当	氾濫注意水位 (氾濫注意情報)	大雨・洪水 注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	—	1 相当	—	早期注意情報

## 2. 洪水予報と水位到達情報

### (1) 洪水予報

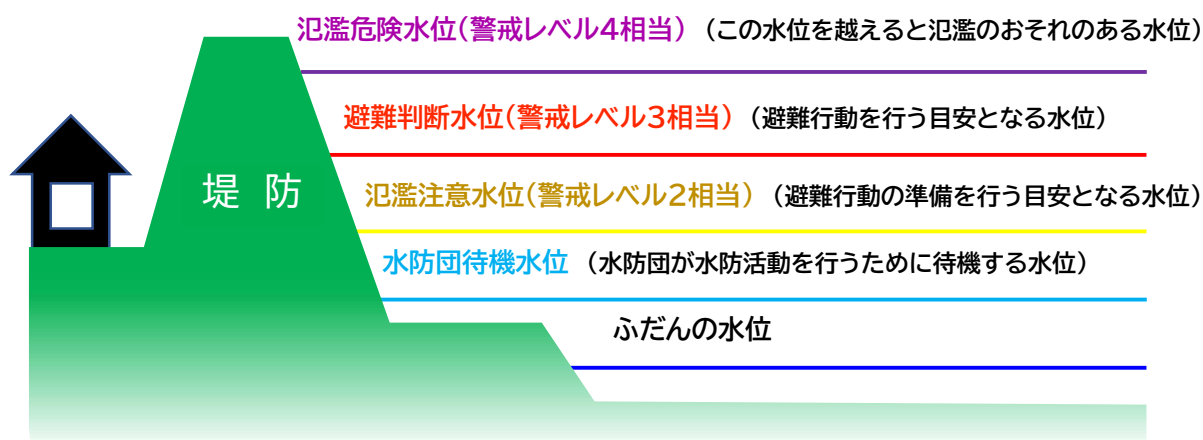
洪水予報とは、河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国や県と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示す予報のことです。

洪水予報には、氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の4つの標題があり、河川名を付して「〇〇川氾濫注意情報」「△△川氾濫警戒情報」のように発表されます。

### (2) 水位到達情報

国または県が管理する河川では、水位到達情報の発表基準となる水位（水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位）を設定しています。これらの水位に達したとき、それぞれの段階に応じて、水位到達情報が発表されます。

#### 水位到達情報の発表基準となる河川水位



近くの河川が、どの種類の河川か、確認しておきましょう。

(※流域が広い場合は、雨水が河川に集まってくる時間があるため、水位の上昇など洪水予報が可能です。流域が狭い場合は、一気に雨水が河川に集まるため、水位も急減に上がり、洪水予報は困難となります。)

**洪水予報河川**：国土交通省または徳島県が気象庁と共同して洪水予報を発表する河川

水位等の予測が技術的に可能な「流域面積が大きい河川」

**水位周知河川**：国土交通省または徳島県が、予め氾濫危険水位を定めて、水位がこれに達した時、通知及び周知する河川

洪水予報河川以外の河川で流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川

国管理河川

河川名		基準水位観測所	水防団 待機水位 (m)	氾濫注意 水位 (m)	警戒レベル3 相当 避難判断 水位 (m)	警戒レベル4 相当 氾濫危険 水位 (m)
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
洪水予報河川	吉野川	池田(無堤)	4.10	6.70	7.40	8.00
		池田(有堤)	4.10	6.70	8.00	9.70
		岩津	3.30	5.30	6.80	7.50
		中央橋	3.40	4.90	—	—
		第十	3.70	5.30	—	—
水位周知河川	旧吉野川	大寺橋	1.25	2.15	—	2.85
		鍋川	—	—	—	2.50
水位周知河川	今切川	今切川河口堰上流	—	—	—	1.80
洪水予報河川	那賀川	古庄(上流)	3.50	5.00	5.40	5.80
		古庄(下流)	3.50	5.00	7.90	8.80
水位周知河川	桑野川・派川那賀川	大原(無堤)	3.40	4.15	—	4.70
		大原(有堤)	3.40	4.15	5.30	6.10

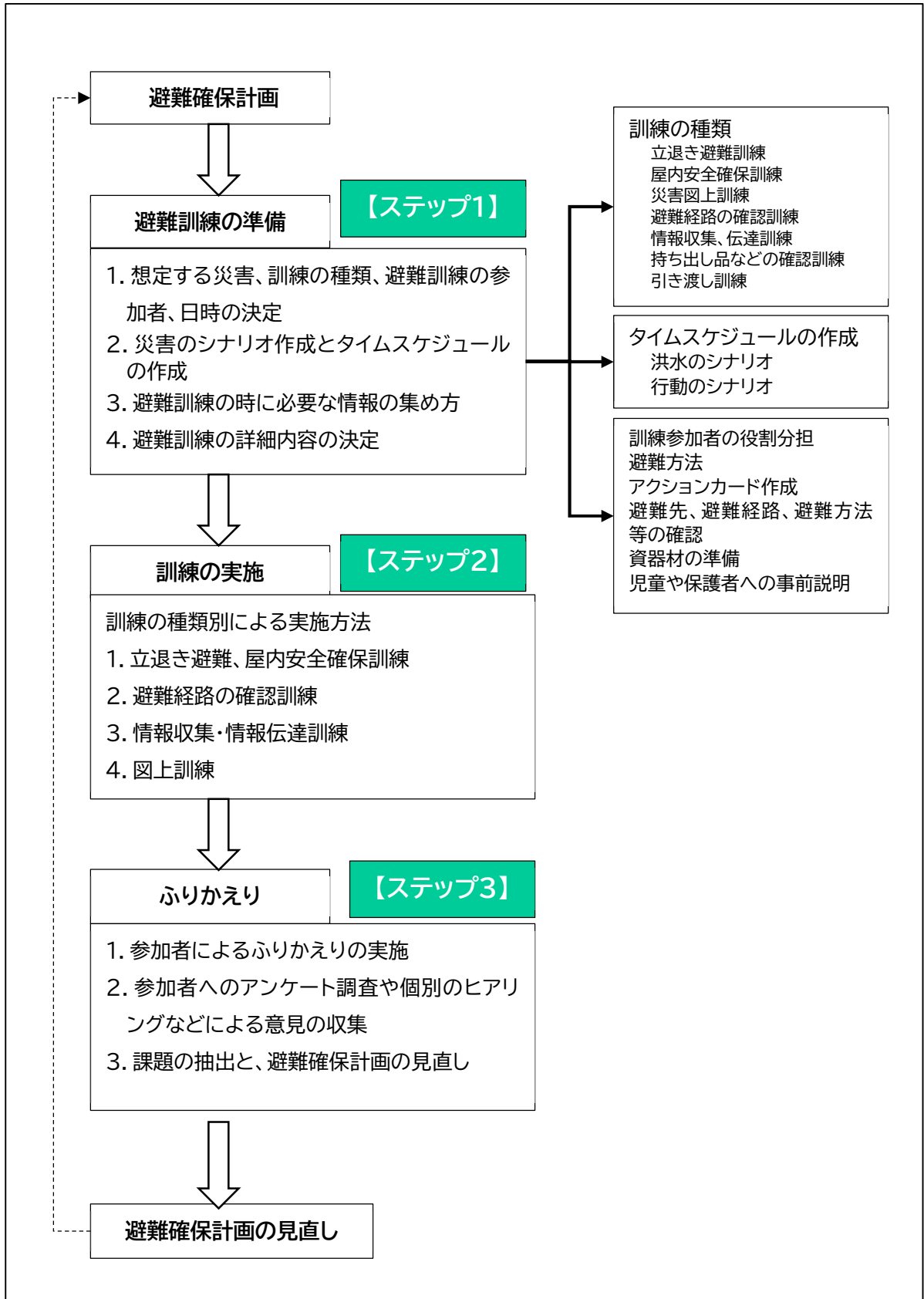
県管理河川

河川名		基準水位 観測所	水防団 待機水位 (m)	氾濫注意 水位 (m)	警戒レベル3 相当 避難判断 水位 (m)	警戒レベル4 相当 氾濫危険 水位 (m)
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
洪水予報河川	勝浦川	横瀬	2.0	3.0	3.6	4.2
		江田	2.4	3.4	4.1	4.7
水位周知河川	宮川内谷川	七条	1.5	2.5	2.5	3.5
	飯尾川	春日	2.4	3.1	3.1	3.4
		加茂野	1.5	2.0	2.1	2.3
		上浦	1.5	2.0	2.3	2.6
	新池川	吉永	1.0	1.3	1.3	1.5
	川田川	川田	1.8	2.6	3.1	3.7
	江川	牛島	1.3	1.7	2.1	2.8
	ほたる川	ほたる	1.3	1.7	1.7	2.2
	鮎喰川	上鮎喰	4.1	5.8	5.8	6.5
	園瀬川	法花	2.5	3.2	4.4	4.8
		山上	1.3	2.0	2.0	3.3
	桑野川	内田橋	2.8	3.7	4.0	4.7
		新野	1.3	2.0	2.0	3.1
	福井川	大西	2.1	2.7	2.7	3.3
	那賀川 (県管理区間)	和食(下流)	T.P. 46.3	T.P. 47.8	T.P. 47.8	T.P. 49.3
	日和佐川	月輪	2.6	3.3	3.3	3.7
	海部川	多良	2.7	3.3	5.1	5.5
	貞光川	貞光	2.2	3.0	3.0	3.8
宍喰川	日比原	2.1	2.3	2.6	3.1	

※ T.P. とは東京湾平均海面を基準とする高さ

【巻末補足資料参照：洪水の原因と仕組み】

## 避難訓練実施の流れ



## 第1章 避難訓練の準備

### 【ステップ1】

- 避難訓練の実施にあたり、以下の項目を確認しながら準備を進めましょう。

項目	決定事項(例)	決定にあたっての留意点
想定する災害	〇〇川の洪水による災害	洪水ハザードマップや過去にあった洪水被害を参考にしてください。 大雨などにより近くの河川で水位が上昇し、やがて氾濫が発生し、施設周辺が浸水することを想定してください。
訓練の種類	立退き避難訓練 屋内安全確保訓練	訓練の種類としては、施設外に避難する立退き避難訓練や、施設の上階に移動する屋内安全確保訓練以外に、図上訓練や避難経路を確認する訓練などがあります。
避難訓練の参加者	施設管理者 保育士 児童等	状況により児童の全員参加か一部参加を検討してください。また、保護者や、協力いただける近隣住民の方の参加も検討してみてください。
避難訓練の日時	午前・午後 春夏秋冬	洪水の避難訓練の実施は、訓練成果を実際の避難に活かすことができるよう、原則として、大雨による災害が発生する梅雨期、台風期前の11月頃から5月頃の実施を検討しましょう。また、季節により児童の着衣が変わることで避難の準備時間が変わることに注意してください。



## 1. 想定する災害や訓練の種類、避難訓練の参加者、日時の決定

### (1) 想定する災害

施設に影響する災害リスクについて、避難確保計画を確認してください。  
この手引き資料では、施設周辺の河川による洪水氾濫を想定しています。

想定する災害（洪水）

対象とする河川	川
洪水浸水想定区域	<input type="checkbox"/> 該当（想定最大浸水深 m） （浸水継続時間 m）
家屋倒壊等氾濫想定区域の該当有無	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当なし

### (2) 訓練の種類と目標

避難訓練の種類には、「立退き避難訓練」、「屋内安全確保訓練」及び「災害図上訓練」をはじめ、様々な種類があります。

避難訓練を実施するにあたり、時間や人員の制限により、避難訓練のすべての工程を実施できないこともあります。また、0歳児のような幼い児童を避難訓練に参加させることに不安を感じる職員も多いのではないかと思います。まず、参加できる職員、児童、保護者、自治体職員、消防団及び地域の協力者など（以下、「協力者」という。）の人数を考慮して訓練の種類を決定しましょう。

#### ア 訓練の種類

訓練内容等	<input type="checkbox"/> 立退き避難訓練	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練
	<input type="checkbox"/> 屋内安全確保訓練	<input type="checkbox"/> 情報収集・伝達訓練
	<input type="checkbox"/> 災害図上訓練	<input type="checkbox"/> 備品や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

#### (ア) 立退き避難訓練

施設から避難確保計画などで定められた避難場所に避難する訓練です。「立退き避難訓練」については、全ての行程を実施するのではなく、一部を実施するという方法もあります。

役 割	確認項目 (例)
統括管理者	人員配置や役割分担は適切だったか 各係へ指揮するタイミングは適切だったか
情報収集伝達係	情報の収集や伝達のタイミングは、適切だったか
避難誘導係	児童を適切に避難誘導することができたか 避難に必要な設備や持ち出し品などは適切か 準備するタイミングは適切か

#### (イ) 屋内安全確保訓練

施設の上階などに留まることにより安全の確保が可能な場合、利用者を施設の上階などに移動させる避難訓練です。

(役割ごとの避難確保計画確認項目は「立退き避難訓練」と同じ。)

#### (ウ) 災害図上訓練

災害時に想定される危険等を地図上に書き込んでいく訓練のことです。災害図上訓練は、与えられた災害の想定について全員が自ら考え、発言・記入を行います。災害時に何をすべきか自ら想像力を働かせなければならないため、思わぬ発見が生まれる場合もあります。災害図上訓練には、保護者や協力者にも参加してもらいましょう。

役 割	確認項目 (例)
統括管理者	人員配置や役割分担は適切だったか 各係へ指揮するタイミングは適切だったか
避難誘導係	図上でも児童を適切に避難誘導することができたか

### (工) 避難経路の確認訓練

施設から避難場所まで実際に移動し、危険箇所の確認や避難時間を確認する訓練です。

役割	確認項目 (例)
統括管理者	人員配置や役割分担は適切だったか
避難誘導係	適切に児童を避難誘導することができたか ハザードマップなどで、経路上に危険な箇所がないか確認できたか 実際に経路を移動し危険な箇所がないか確認できたか

### (オ) 情報収集、伝達訓練

気象庁からの災害情報、河川の水位及びダムの放流量などの災害情報を収集し、適切な伝達・対応をする訓練です。また、保護者や協力者への連絡訓練も含まれます。

役割	確認項目 (例)
統括管理者	人員配置や役割分担は適切だったか 各係へ指揮するタイミングは適切だったか
情報収集伝達係	情報の収集や伝達は、適切なタイミングだったか

### (カ) 持ち出し品などの確認訓練

避難の際には、設備、装備品及び備蓄品を持ち出す必要があります。また、パソコンに記録された情報についても、写真をはじめ重要なデータは、外付けハードディスクなどに保存して持ち出す必要があります。児童の安全を確保しつつ、避難準備の時間短縮や持ち出し品を運搬することは、避難における重要な課題の一つです。また、避難場所や施設再開で必要なものは何かを職員間で話し合みましょう。

役割	確認項目 (例)
統括管理者	人員配置や役割分担は適切だったか
避難誘導係	避難に必要な設備や持ち出し品などは適切か 準備するタイミングは適切か

#### (キ) 引き渡し訓練

避難に際して、児童を保護者へ安全に引き渡すことは重要です。避難時の引き渡しについて、ルールを確立しスムーズに行うことは、不要なトラブルを避けるためにも役立ちます。参観日に訓練を実施するなどの工夫と保護者の協力が必要となります。

#### イ 訓練の目的と目標

避難訓練を実施する前に目的（確認すべき事項など）と、その目標（達成目標など）を決めましょう。また、訓練終了後に達成度をふりかえりましょう。

訓練の目的 (確認すべき事項など)	・ ・
訓練の目標 (達成目標など)	・ ・

<例>

訓練の種類： 避難経路の確認訓練

目的： 施設から避難場所までの避難時間を確認する

目標： 施設から出発して15分で到着する

### (3) 避難訓練の参加者

訓練に参加する施設職員、児童及び協力者などの訓練参加者の人数を決めます。

訓練参加の人数は、実施する訓練の内容に応じて避難確保計画に定めた防災体制による役割分担や人員配置に従い設定しましょう。

協力者に協力を求めることを避難確保計画に定めている場合は、協力者も訓練に参加してもらえよう依頼しましょう。

訓練の参加者・参加人数

訓練参加者内訳	<input type="checkbox"/> 職員（全員・一部）		名	
	<input type="checkbox"/> 児童等（全員・一部）		名	
	<input type="checkbox"/> その他訓練参加者	保護者等		名
		地域の協力者		名
		その他		名

### (4) 避難訓練の日時

避難訓練の実施日時を決定しましょう。

大雨による災害が発生する梅雨時や台風襲来前の11月頃から5月頃の実施を検討しましょう。

児童が訓練に参加する場合は、負担や安全等を考慮し、児童が参加する訓練部分をなるべく短時間となるよう考慮しましょう。

実際の避難では、大雨時の避難もあり得ることから、最悪の事態を想定し、訓練を実施しましょう。

実施日時	年 月 日 時 分から 時 分まで
------	-------------------

## (5) 避難訓練の実施体制

避難確保計画に定めた内容に従い、訓練の責任者（統括管理者）を決定するとともに、訓練の内容に応じた人員配置や役割分担を決定しましょう。

役割分担は、防災情報や避難情報の収集・伝達を行う情報収集伝達係や、児童を引率して避難する避難誘導係などがあります。

その他、避難訓練を補佐する者として、進行係や観察記録係、状況付与係などが必要です。

各役割が行うべき内容については、「4. 避難訓練の詳細内容の決定 (1) 訓練参加者の役割を決める」で確認してください。

役割	行うべき内容（例）	氏名
訓練参加者		
統括管理者	訓練総括管理 避難指示・判断他	
情報収集伝達係	情報収集及び伝達 クロノロジー	
避難誘導係	避難誘導 児童の安全確保	
訓練を補佐する者		
進行係	訓練進行 避難情報等発信	
観察記録係	タイムキーパー 写真・ビデオ撮影等	
状況付与係	災害パネル表示	

## 2. 訓練で想定する災害のシナリオ作成とタイムスケジュール(避難訓練の流れ)の作成

### タイムスケジュールの作成

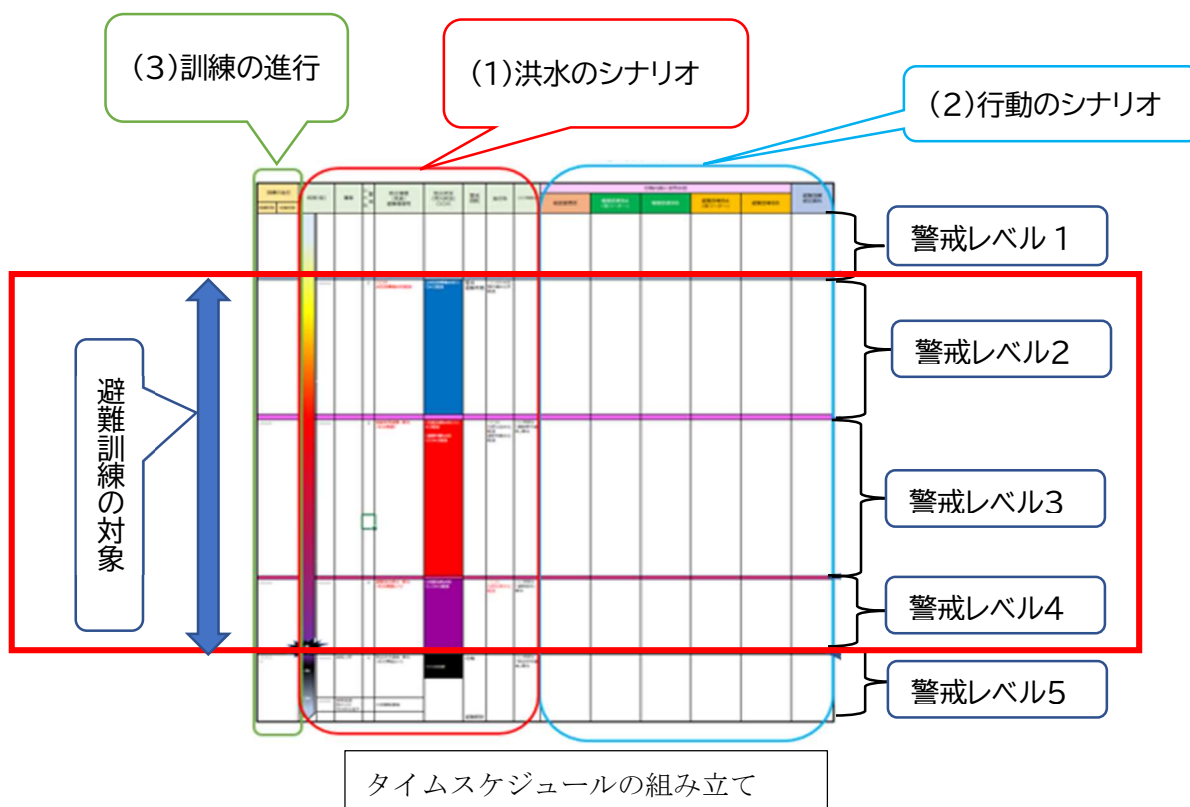
避難訓練を行う前に、タイムスケジュールを作成しましょう。

タイムスケジュールとは、「予定表」のことです。警戒レベルが上昇すると、どのように状況が変化し、どのような情報が発信されるのか、その情報に対して、避難確保計画や施設の状態に基づき、どのような行動をとるのかを記入します。

- (1) 洪水のシナリオ部分には、「災害状況の変化➡警戒レベルの変更➡情報の発信」を記入します。
- (2) 行動のシナリオ部分には、「情報の発信（受信）➡統括管理者、情報収集伝達係及び避難誘導係の行動」を記入します。
- (3) 訓練の進行部分には、避難訓練を実施する際の時間を記入します。

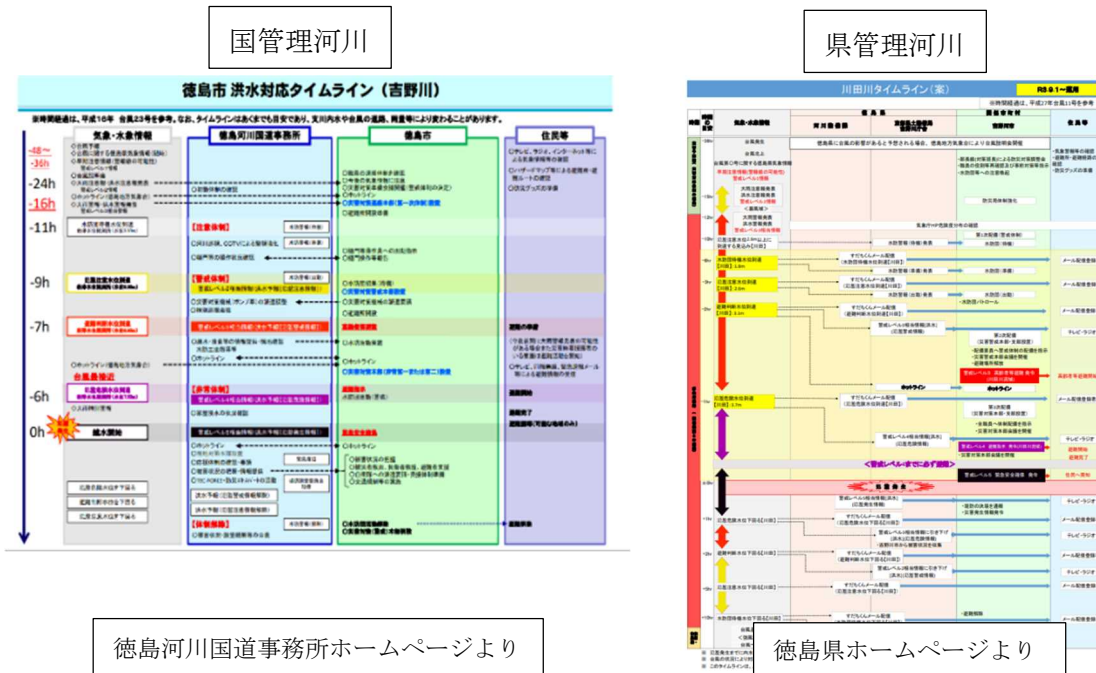
タイムスケジュールの(1)洪水のシナリオ及び(2)行動のシナリオは避難訓練を計画する前に作成しておきましょう。また、警戒レベルの変更など国の方針の変更や、避難確保計画の変更なども反映しましょう。(3)訓練の進行には、避難訓練の日時を書き込みます。

なお、タイムスケジュールは情報を追加していくので、パソコンなどを使用すると便利です。



## ア 洪水のシナリオ

「洪水のシナリオ」は、施設に影響を与える河川の洪水タイムラインを書き写します。洪水タイムラインは、徳島県（県管理河川）や国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所／那賀川河川事務所（国管理河川）のホームページに掲載されているので、確認してください。河川の水位が上昇するに伴い、自治体が避難情報を発令するタイミングなどが記載されています。それらの情報を「洪水のシナリオ」へ記入します。



## イ 行動のシナリオ

洪水のシナリオの情報に対応する役割ごとの行動を「行動のシナリオ」に記入します。

なお、各行動は避難確保計画や各施設の慣例に従って記載します。報告時の言葉も記入すると避難訓練や実際の避難行動がスムーズに行えます。

	総括管理者	情報収集伝達係	避難誘導係
水防団 待機水位超過 避難注意水位 超過 警戒レベル2 (相当)	<館内放送> 避難準備指示 情報収集指示 警戒レベル2 (相当)	情報収集 河川水位、周辺状況等 状況報告・記録	児童避難準備 保護者お迎え 連絡 作業完了報告
「高齢者等避難」発令 避難判断水位 超過 市町村へ避難 開始報告 情報収集指示 警戒レベル3 (相当)	避難開始の決定 <館内放送> 避難開始指示 市町村へ避難 開始報告 情報収集指示 避難完了確認 市町村へ避難 完了報告	逃げ遅れ児童確認 保護者へ児童避難 開始を連絡 連絡完了報告・記録 河川水位・周辺状況等 情報収集 状況報告・記録	児童避難開始 (危険箇所等に注意し児童を安全に避難誘導) 避難完了報告 (帰所)
「避難指示」発令 氾濫危険水位 調査 警戒レベル4 (相当)	<館内放送> 全員避難開始 指示 施設等確認後 避難開始	逃げ遅れ職員確認 避難連絡先張り出し 施設等確認後 避難開始	

【巻末補足資料参照：タイムスケジュールの作成】



【避難訓練のイメージ】

段階的に発表される防災情報と、施設の主な行動を基に、避難訓練のそれぞれの場面をイメージしてみましょう。

防災情報など

避難訓練

警戒レベル (相当)	避難情報	雨の様子	防災 気象情報	川の状況		施設の 主な行動	避難訓練 の フェーズ (段階)	避難訓練時の施設の行動 (例)
				水位の 状況	洪水予報			
1	—		早期警戒 情報		—	災害への 心構えを 高める	1 <b>(事前説明)</b>	現在の災害状況(想定)の 確認と情報の共有 (台風接近、〇〇川水位 上昇中 など)
2	—	災害 の起こる おそれ 	大雨注意報 洪水注意報	水防団待機 水位超過  氾濫注意 水位超過 	氾濫注意 情報	避難行動 を確認 する	2 <b>警戒避難準備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川の水位や防災情報 などの情報収集</li> <li>保護者へお迎えの連絡</li> <li>避難準備</li> <li>避難経路・持ち出し品 などの確認</li> </ul> 
3	<b>高齢者等避難</b>	重大な災害 の起こる おそれ 	大雨警報 洪水警報	避難判断 水位超過 	氾濫警戒 情報	<b>児童の 避難開始</b>	3 <b>児童避難</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難開始の決定</li> <li>児童の避難開始</li> <li>逃げ遅れた児童の確認</li> <li>引き続き情報収集</li> </ul> 
4	<b>避難指示</b>	重大な災害の 起こるおそれ が著しい 	—	氾濫危険 水位超過 	氾濫危険 情報	<b>全員 避難開始</b>	4 <b>職員避難</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難開始の決定</li> <li>張り紙をして全員避難</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>保護者のみなさまへ</p> <p>〇〇小学校へ避難 しました</p> <p>〇時〇分 連絡先 ×××-××××</p> </div>
—	※警戒レベル5の避難情報である「緊急安全確保」は、何らかの災害が すでに発生している可能性が高い状況です。警戒レベル4までに、 必ず避難を完了するようにしましょう。						—	<b>ふりかえり</b> 

「雨の様子」イラストの出典：気象庁ホームページ リーフレット「雨と風（雨と風の階級表）」

### 3. 避難訓練の時に必要な情報の集め方

避難訓練では、避難に必要な情報は何か、どうやって情報を集めるかといった情報の集め方についても訓練しましょう。

特に、河川の水位や流量などは、パソコンやスマートフォンなどから、緊急時に必要な情報がすぐ取れるよう、検索方法や、情報の見方など、普段から防災情報を見入る習慣を身につけておきましょう。

#### 【避難訓練の時に必要な情報】

情 報	情報収集先
気象情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■気象庁ホームページ(天気、雨雲の動き、今後の雨)</li> <li>■テレビ・ラジオ・インターネット等 (NHK データ放送)</li> <li>■すだちくんメール</li> </ul>
避難情報 (高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村からの防災行政無線</li> <li>■テレビ、ラジオ、インターネット、緊急速報メールなど</li> </ul>
洪水ハザードマップ (洪水の範囲、浸水する深さなどの情報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■徳島県「水防・砂防情報マップ」</li> <li>■徳島県「河川の洪水浸水想定区域図」</li> <li>■市町村ごとの洪水ハザードマップ</li> </ul>
近くの河川の水位・雨量等の防災情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■徳島県「徳島県水防情報」 河川水位情報</li> <li>■国土交通省「川の防災情報」等</li> </ul>
河川上流にあるダムの放流量	<ul style="list-style-type: none"> <li>■徳島県「徳島県水防情報」 ダム情報</li> </ul> <p>※上流にあるダムからの放流により、河川の水位が急激に上がる場合があります。ダムからの放流量についてもチェックしましょう。</p>

【巻末補足資料参照：情報収集】

## 4. 避難訓練の詳細内容の決定

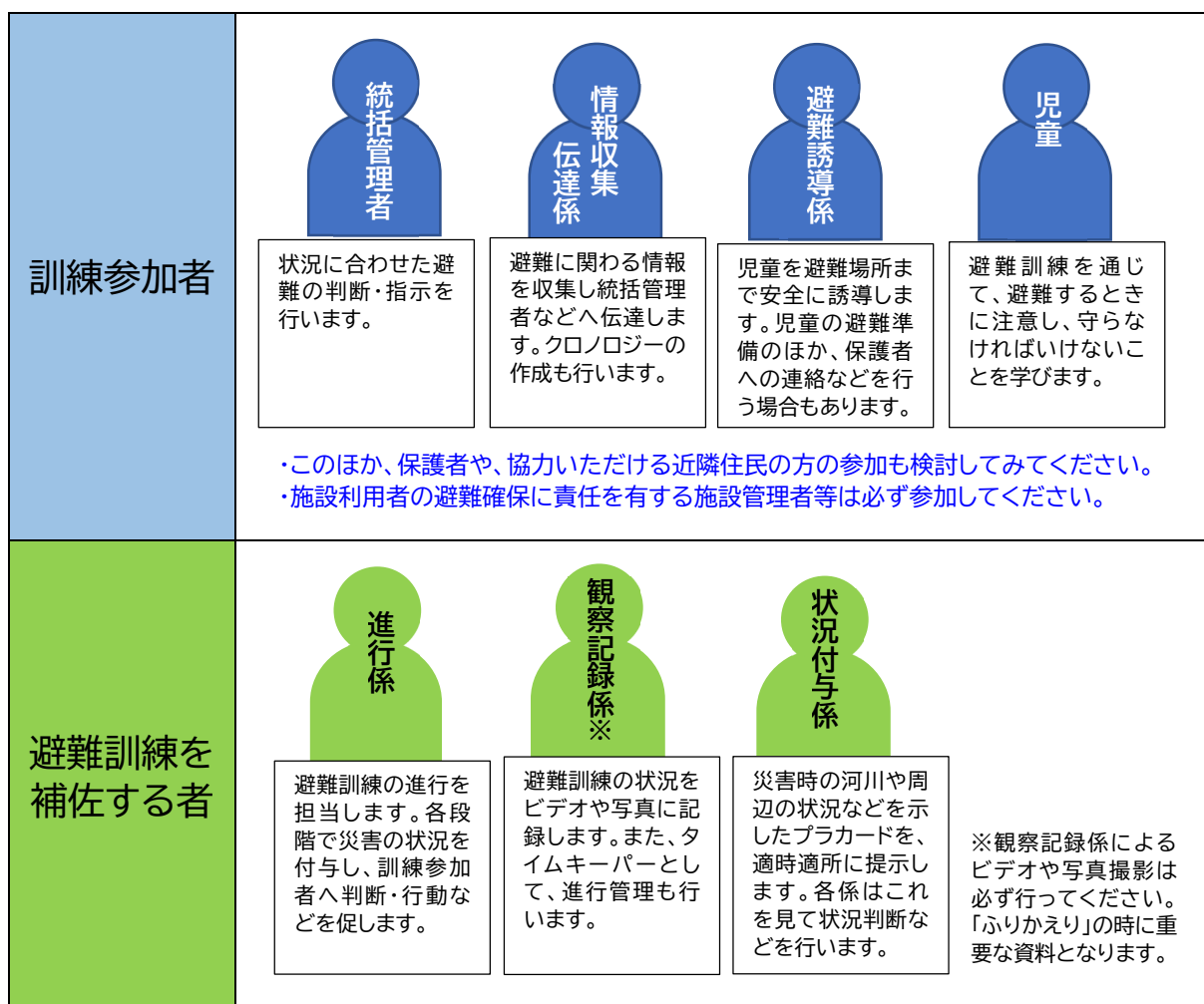
### (1) 訓練参加者の役割を決める

原則として、避難確保計画に定めた組織の構成や役割分担、人員配置の基で訓練を実施しましょう。

訓練により、避難確保計画に定めた体制に問題がないか、児童の避難を円滑に実施できるかを確認することが必要です。



#### 【役割分担の具体例】





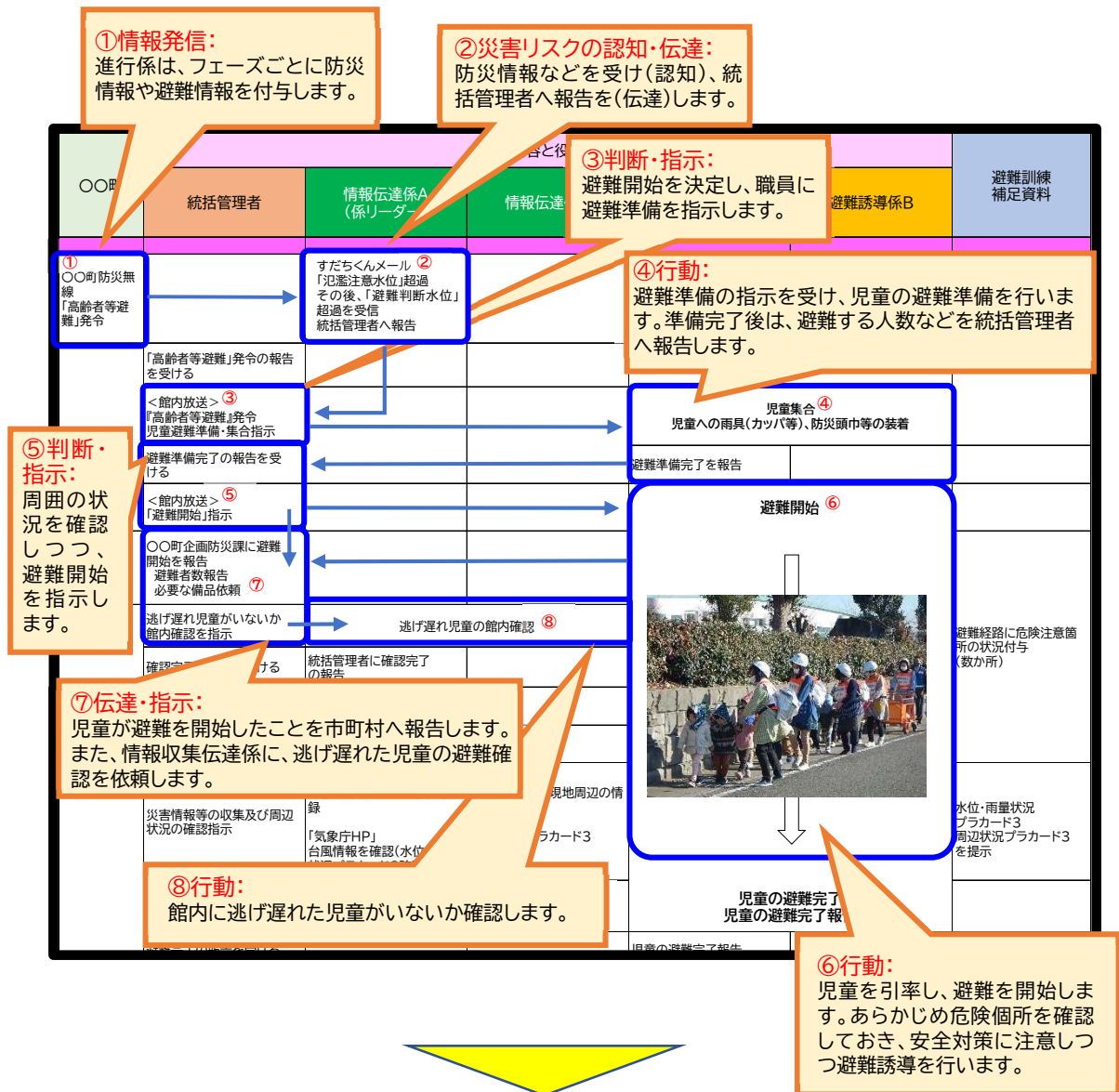
フェーズごとに情報発信、認知・伝達、判断・指示、行動の骨子を整理します。  
次に、骨子の内容を、役割ごとにあてはめ、具体的に行うべき行動を書き込んでいきます。

#### フェーズの骨子例

フェーズ (段階)	情報発信	認知・伝達	判断・指示	行動
フェーズ 1	訓練前の事前説明（状況説明・注意点等確認）			
フェーズ 2	氾濫判断水位到達	避難の可能性あり	避難準備指示	避難準備
フェーズ 3	高齢者等避難発令	高齢者等避難 発令確認 児童の避難開始	児童避難指示	避難 児童の安全確保 保護者連絡
フェーズ 4	氾濫危険水位到達	全員避難開始	全員避難指示	施錠確認等

## 【フェーズ3(児童避難)】の書き込み例

フェーズ3では、高齢者等避難が発令され、児童は避難を開始します。統括管理者や情報収集伝達係は施設内で、引き続き情報収集や保護者への連絡を行います。



### (3) アクションカードを作る

アクションカードは、限られた時間と人員で、それぞれに与えられた役割を、適切に無駄なく行動するための「活動指示書」です。

全体のシナリオやタイムスケジュールが決まったら、それぞれの役割ごとに、アクションカードを作りましょう。

#### 【アクションカードの作り方】

アクションカードには、役割担当の部分(各自がやるべきこと)のみを記入します。

#### アクションカードの作成例

■まず、担当する部署や、基本的な役割を記入します。

■それぞれの「フェーズ」(段階)ごとに、そのとき、何をすべきか、具体的な行動(アクション)を順番に記入します。

■文書は簡単・簡潔にし、役割担当者がカードを読めば、必要な行動がすぐに分かるようにしましょう。

避難誘導係		
担当者氏名	組	内容
〇〇 〇〇	すみれ	洪水のとき、安全に避難する
【アクション内容】		
1. 「避難準備」が出たら <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童に雨具を着せる</li> <li>● 持ち出し品確認(名簿、重要データ等)</li> <li>● 保護者へ一斉メール ⇒お迎えのお願いと万一の場合の避難先と連絡先</li> <li>● 人数確認・報告 ⇒〇〇先生に報告</li> </ul>		持ち出し品は手軽で身軽に
2. 「避難開始」が出たら(徒歩の場合) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童を〇〇教室に集合/人数確認・報告 ⇒〇〇先生に報告</li> <li>● 避難開始 一列になって電車</li> <li>● 危険注意!(橋や水路・車の通行・雨風の強いところ)</li> <li>● 児童への声かけ</li> </ul>		水が溜まっていると深さがわからない こわくないよ おちついて
3. 「避難場所」へ到着したら <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人数確認</li> <li>● 児童の体調確認</li> <li>● 避難完了の報告 ⇒〇〇先生に報告</li> <li>● 保護者へお迎えの一斉メール(安全になってからお迎えを)</li> </ul>		
連絡先		
〇〇先生 携帯_____ / △△先生 携帯_____		
第1避難先 〇〇小学校 連絡先_____		
第2避難先 〇〇中学校 連絡先_____		
連絡状況( 時 分 へ連絡)		

■行動(アクション)の中で、特に注意すべきことや、気を付けなければいけないことがあれば、そのポイントを押さえておきましょう。

■連絡・報告先や避難先、いつ連絡したかなどが、すぐにわかるようにしておきましょう。

○アクションカードはいきなり「完成品」をつくる必要はありません。

[アクションカードの作成⇒避難訓練で検証⇒避難確保計画の見直し](#) を繰り返すことによって、それぞれの施設の状況に合ったアクションカードに近づけていきましょう。

○このカードは、携帯するか、常に身近に見えるようにして、緊急時に備えましょう。



## 【役割ごとに求められる訓練のポイント】

役割ごとに求められる訓練のポイントを以下に示しました。  
これらのポイントを踏まえ、タイムスケジュールを確認しましょう。

### ●訓練参加者は、自分の役割を確認する

タイムスケジュールとアクションカードを作成したら、全体の流れと、自分の役割(いつ、どこで、だれが、何を  
する)を確認しましょう。

例)

いつ→避難準備の放送があったとき  
どこで→お遊戯室  
だれが→避難誘導係が  
何を→児童に雨具を着せる

### ●訓練参加者は、あらかじめ伝えるセリフを決めておく

それぞれの場面で、あらかじめセリフを決め、「何を伝えるか」「何を聞くか」「どのような行動をとるか」を参加者同士で確認しておきましょう。

訓練に慣れるまでは、全員で読み合わせをするなど、事前に避難訓練の流れを確認しておきましょう。  
伝えるセリフを決めておけば、スムーズに進めることができます。

### ●統括管理者は、次の行動を考えながら訓練を進める

統括管理者には、迅速で的確な判断と指示が求められます。避難訓練の際は、常に先手、先手を考えながら判断・指示を行いましょう。また、全体を見渡し、うまく機能できているか確認しながら訓練を進めましょう。

避難訓練ではタイムスケジュールにより避難開始の時間が決まっていますが、実際に災害が発生した時には、何によって避難判断し、避難開始を指示するのかを考えながら訓練に取り組みましょう。

### ●情報収集伝達係は、災害情報の入手手順を確認する。

テレビ・ラジオ、防災無線以外に、インターネットを利用することで、災害情報などを入手することができます。関連する Web サイトなどからスムーズに必要な情報を得ることができるよう、普段から確認する練習をしておきましょう。



河川の水位や気象情報などの災害情報を入手する Web サイトは、「お気に入り」に登録しておく便利です。  
河川の水位を平常時や少し雨が降った時、大雨の時などで比較しておく、その特徴を知ることができます。(このぐらいの雨が降ると、水位はこれぐらい上がるなど)

### ●避難誘導係は、安全確保を第一に行動する

児童の安全確保を第一に考え行動してください。  
徒歩で避難する場合は、避難経路の途中で危険となる箇所(水路や見通しの悪い曲がり角など)がないか、事前に現地を見て確認しておきましょう。



水路などは、雨が降ると水位が上がり、普段の状況と大きく変わる場合があります。  
事前確認するときは、災害時の状況を想像しながら確認しましょう。  
また、徒歩で避難する場合は、避難場所までの経路や所要時間を調べておきましょう。  
車両で避難する場合、車両の手配方法やタイミングなどを確認しておきましょう。



#### (4) 避難先、避難経路、避難方法等を確認する

- 避難確保計画に定めている避難先が、想定される洪水による災害に対して適切かどうか確認しましょう。
- 避難先については、収容人数や児童へ支援等が可能であるか（児童の支援に必要な設備や備蓄品が備わっているか）、また、避難を開始する際に、避難先として開所しているかどうか等を確認しましょう。
- 避難にあたっては、児童が最も安全かつ短時間で避難できる避難先を検討してください。
- 災害の状況によっては、別の避難先に避難することも考えられます。第2、第3の避難先も確認しておきましょう。
- 選択した避難方法（徒歩等）で避難する場合にかかる時間を、あらかじめ確認しておきましょう。
- 緊急安全確保の方法についても確認しましょう。

#### 避難先、移動距離及び避難方法

- ・ 訓練の種類（立退き避難／屋内安全確保）に応じて避難先、避難経路、避難方法を検討してください。
- ・ 避難経路や避難に要する時間は、避難先ごとに確認しましょう。
- ・ 避難経路ごとに避難方法（車、徒歩等）や避難誘導係の配置を確認しましょう。
- ・ 避難方法は、安全かつ短時間で避難できる手段となっているか確認しましょう。

立退き避難の場合の避難先（浸水想定区域外への避難）

災害種類	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
			□	□ ( 台)			

屋内安全確保の避難先（家屋倒壊等氾濫想定区域外にあり浸水しない居室がある）

災害種類	避建物名称	施設内の具体的な避難先	避難方法	避難に要する時間	避難開始基準

## (5) 避難訓練に必要な資器材を準備する

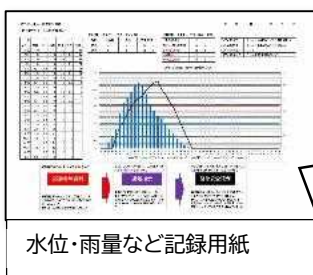
- 避難確保計画に定めている、避難や情報収集に必要と考えられる装備品、持ち出し品を確認しましょう。
- 不足しているものがある場合は、手配しておきましょう。
- 避難する際に、装備品や持ち出し品等を準備するタイミングについても確認しましょう。(児童の避難準備に時間がかかることも考慮しておいてください。)
- 実際の避難時とは別に、避難訓練を行うときに必要な設備、備品等もあります。必要なものについてはあらかじめ準備しておきましょう。

### 避難に必要な装備品や備蓄品等 (例)

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所 ・ 保存場所
情報収集・伝達に必要なもの	テレビ/ラジオ		
	インターネット接続のパソコン/タブレット端末		
	電話/ファクシミリ		
	携帯電話/スマートフォン		
	電池/非常用電源		
	最終避難時の避難先張り出し用紙		
避難誘導に必要なもの	名簿 (児童名簿)		
	ビブス		
	雨具/ヘルメット		
	避難経路を示したマップ		
	救急用品		
	携帯電話/スマートフォン		
	移動用車両(車両避難の場合)		
避難先で必要なもの	水、食糧、ミルク		
	衛生用品/衣料品 (着替え)		
	予備電池/携帯充電器		
その他	( )		
	( )		

避難訓練に必要な資器材等（例）

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所 ・ 保存場所
共通	タイムスケジュール		
	ビデオ／カメラ		
	ストップウォッチ		
	ビブス		
情報収集・伝達に必要なもの	インターネット接続のパソコン／タブレット端末		
	電話／ファクシミリ		
	携帯電話／スマートフォン		
	ハンドマイク		
	ホワイトボード／黒板		
	マーカー・筆記具／付箋		
	水位・雨量などの記録用紙		
避難誘導に必要なもの	危険箇所を示す資料 (河川水位・雨量・周辺状況など)		
	土のう・水のう（避難車への児童の代替として）		
	避難車（徒歩で避難する場合）		



水位・雨量など記録用紙

雨量や最寄りの河川の水位を記録することで、避難するタイミングを知ることができます。避難訓練で、雨量や水位を確認・記録する方法を身につけましょう。



危険箇所を示す資料

避難経路の危険箇所がどのような状況になっているか、その場で提示します。



土のう

避難車を使用するとき、児童を乗せる代わりに土のうや水のうを積むなどの方法もあります。



ビブス

撮影した動画などを確認するとき、どの役割の人が何をしたか、わかりやすく判別することができます。

## (6) 児童に避難訓練の事前説明をしておく

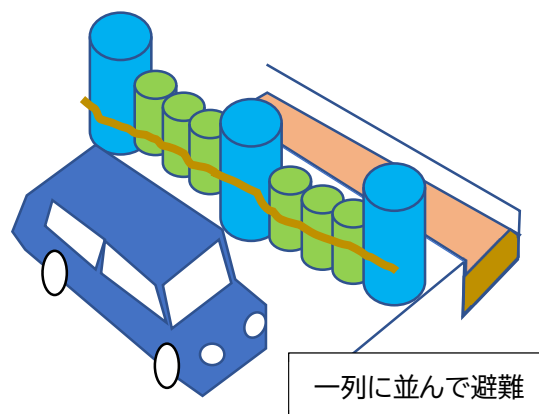
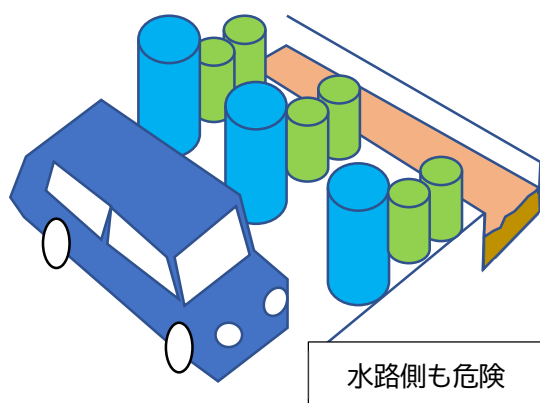
- ・ 児童の年齢に合わせてわかりやすく話しましょう。
- ・ 興味や関心を持ってもらうために、絵本やペープサート、パネルシアターなどを利用し、児童に避難の重要性を伝えましょう。



### 雨が降るときは電車ごっこで避難

避難する時、児童の安全を考え、職員が道路側に立って歩きますが、児童は側溝や水路側を歩くこととなります。雨が降っているときは、水路から水があふれたり、足元が見にくくなり危険な場合があります。こんなときは一列になって避難しましょう。前後から職員が安全を確認しながら避難してください。

児童たちは、ロープなどを持って「電車ごっこ」で避難しましょう。



## 第2章 訓練の実施

### 【ステップ2】

- 設定した「訓練の実施日時」に従い行ってください。
- 「訓練の種類と目標」で設定した訓練の内容によって、訓練の流れは異なります。
- 訓練の目的と目標を意識して訓練を実施してください。
- 定期的に訓練を実施する度に、想定する災害のパターンや避難先、避難する時間帯、施設の状況などを変えたシナリオにすることで、実際の災害時に想定していない事態になった場合にも臨機応変に適切な判断と対応ができる可能性が高まります。
- 避難訓練を重ねて、災害に対する対応力を高めていくことが重要です。

次に、訓練の種類別による実施方法を示します。

### 1. 立退き避難、屋内安全確保訓練

- ・ 立退き避難訓練や屋内安全確保訓練では、避難確保計画に定められている事項を点検し、適切に避難できることを確認します。
- ・ 参加者全員で、役割や人員配置等を確認してください。

役割	実施項目
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施体制で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切であったか確認してください。</li><li>・ また、各係へ指示するタイミングなどについても確認してください。</li></ul>
情報収集 伝達係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報収集・伝達方法を確認し、適切なタイミングで情報を収集、伝達することができるか、実際に情報収集や情報伝達を行い確認してください。</li></ul>
避難誘導係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難先、避難経路、避難方法等を確認して、適切かつ安全に避難誘導することができるか、確認してください。</li></ul>
避難訓練を 補佐する者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 進行係は、避難情報などを適時に発信し、決められた時間内で完了できるよう進行してください。</li><li>・ 観察記録係は、事象発生ごとに記録をしてください。また、カメラ・ビデオ撮影では参加者全員の行動が記録されるようにしてください。</li><li>・ 状況付与係は、訓練進行に合わせて適時、状況を付与してください。</li></ul>

## 2. 避難経路の確認訓練

- ・ 避難経路の確認訓練では、避難確保計画に定められた事項を点検し、適切に避難できることを確認してください。
- ・ 実際の災害による状況を想定しながら、避難経路を確認してください。

役割	実施項目
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切であったか確認してください。</li> </ul>
避難誘導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難先、避難経路、避難方法等を確認して、設定している避難経路で安全に避難誘導することができるか、ハザードマップ等で経路上に危険な場所がないか確認することや、実際に経路を移動し危険な箇所がないか確認してください。</li> </ul>
避難訓練を補佐する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観察記録係は、カメラ・ビデオ撮影では、避難誘導時の児童の隊列の状況や行動が記録されるようにしてください。</li> <li>・ 状況付与係は、危険注意箇所などの状況を付与してください。</li> </ul>

## 3. 情報収集・情報伝達訓練

- ・ 情報収集・情報伝達訓練では、避難確保計画に定められている事項を確認し、情報収集、情報伝達訓練を行ってください。

役割	実施項目
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切であったか確認してください。</li> </ul>
情報収集 伝達係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集・伝達方法を確認し、適切なタイミングで情報を収集、伝達することができるか、実際に情報収集や情報伝達を行い確認してください。</li> </ul>
避難訓練を補佐する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観察記録係は、カメラ・ビデオ撮影では、情報の取得から伝達、判断・指示、行動、クロノロジーへの記録に至る一連の流れが記録されるようにしてください。</li> <li>・ 状況付与係は、河川の水位、雨量、周辺の状況など、適時状況を付与してください。</li> </ul>

## 4. 図上訓練

- ・ 図上訓練では、避難確保計画に定められている事項を点検し、適切に避難できることを確認します。
- ・ 参加者全員で、役割や人員配置等を確認してください。

役割	実施項目
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切であったか確認してください。</li> <li>・ また、各係へ指示するタイミングなどについても確認してください。</li> </ul>
情報収集 伝達係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集・伝達方法を確認し、適切なタイミングで情報を収集、伝達することができるか、図上で確認してください。</li> </ul>
避難誘導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難先、避難経路、避難方法等を確認して、適切かつ安全に避難誘導することができるか、図上で確認してください。</li> </ul>
避難訓練を 補佐する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進行係は、避難情報などを適時に発信し、決められた時間内で完了できるよう進行してください。</li> <li>・ 観察記録係は、カメラ・ビデオ撮影では参加者全員の行動が記録されるようにしてください。</li> <li>・ 状況付与係は、訓練進行に合わせて適時、状況を付与してください。</li> </ul>

## 5. 設備や装備品、持ち出し品等の確認訓練

- ・ 装備品や持ち出し品等の確認訓練を行い、避難確保計画に定めている事項を点検し、装備品、持ち出し品等が適切に備わっているか確認しましょう。

役割	実施項目
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切であったか確認してください。</li> <li>・ また、各係へ指示するタイミングなどについても確認してください。</li> </ul>
情報収集 伝達係 避難誘導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 装備品や持ち出し品等を確認し、避難に必要なものが適切に備わっているか、避難する際に準備するタイミングについても確認しましょう。</li> <li>・ 施設の重要な情報資産（児童の名簿等）を紙媒体から電子媒体（電子データ化）へ移行するなど、持ち出し品等の軽量コンパクト化も確認してみましょう。</li> </ul>

## 【参考事例】

以下に、上板町立さくら保育所で行った「立退き避難訓練」の実績を紹介します。

### 【上板町立さくら保育所避難訓練】

#### 避難訓練の実施

- フェーズ1：事前説明
- フェーズ2：警戒・避難準備
- フェーズ3：児童避難
- フェーズ4：職員避難
- ふりかえり

#### 1. 事前説明による参加者間での情報共有

- ・ **【フェーズ1（事前説明）】**（避難訓練の基本行動から作成）では、進行係が、避難訓練の全体の流れと、河川の水位や雨の降り方など、訓練の前提となる「現在の状況」を説明し、参加者全員がイメージを共有できるようにしました。
- ・ 訓練参加者は、それぞれ役割が分かるよう、担当係名を記したビブスを着用しました。
- ・ 観察記録係は、事前説明から避難訓練終了まで避難訓練の内容や経過時間を記録しました。



#### 2. 避難訓練の開始

- ・ 進行係は、シナリオやタイムスケジュールに沿って状況を付与しました。
- ・ 情報収集伝達係は、進行係から付与された「災害に関する情報」を収集し、統括管理者へ報告しました。
- ・ 統括管理者は、収集した情報を基に、避難行動を判断し、避難誘導係へ避難行動を指示しました。
- ・ 情報収集伝達係は、収集した情報を、水位記録用紙やホワイトボードなどに記録しました。



クロノロジーとは、情報を時系列に沿ってホワイトボードなどに書き出し、災害情報を共有し整理する手法のことで、「時間、情報の発信者(機関)、情報の受信者、内容」をどんどん書き出していきます。防災情報の中で特筆すべきことがあればそれも記入します。

記載例

時間	発	受	内 容
〇:〇〇	徳島県	〇〇	〇〇川水防団待機水位超過
〇:〇〇	市町村	〇〇	「高齢者等避難」発令
〇:〇〇	〇〇長	全児童	全児童避難開始の一報

### 3. 避難場所への児童の避難誘導

- ・【フェーズ2(警戒・避難準備)】では、児童の避難準備と保護者にお迎えの依頼の連絡※をしました。なお、保護者への連絡は、児童の避難開始時と避難完了後に行いました。

※保護者への連絡方法は避難確保計画に従ってください。

災害時には保護者へ確実に連絡が付くように普段から保護者と協力し、十分な訓練をしておきましょう。



保護者への連絡訓練

- ・また、避難準備の段階では、児童の避難準備と保護者への連絡を同時に行わなければならない状況もありました。連絡方法については、電話だけではなく、保護者への一斉メール配信などの方法も、今後、検討していきます。

- ・【フェーズ 3 (児童避難)】では、児童の様子に気を配ると同時に、周辺の危険箇所や車の通行に注意して、安全を確保しながら児童を避難誘導しました。



橋を渡る時は、風と川の流れにも注意しましょう



雨で視界が悪くなることにも注意しましょう



水路から、水があふれ出ることもあるため注意しましょう



声かけなどで、訓練に慣れが出ないように工夫をしましょう



避難経路は、道幅がせまく交通量が多い区間は避けましょう



避難経路は、児童が歩き慣れている道を優先しましょう

- ・【フェーズ 4 (職員避難)】では、逃げ遅れの確認を行い、避難先や連絡先を書いた紙を張り出した後、施設を施錠して、職員全員が避難を開始しました。

#### 4. 避難訓練の内容を映像、写真の記録

- ・観察記録係は、避難訓練の進行状況をビデオや写真に記録しました。
- ・避難誘導に要した時間も記録し、時間の把握やふりかえりに活用しました。
- ・情報収集伝達係と避難誘導係の動きを同時に記録できるように、それぞれの係に一人ずつ観察記録係を配置しました。



ビデオ撮影による記録

## 5. ふりかえり

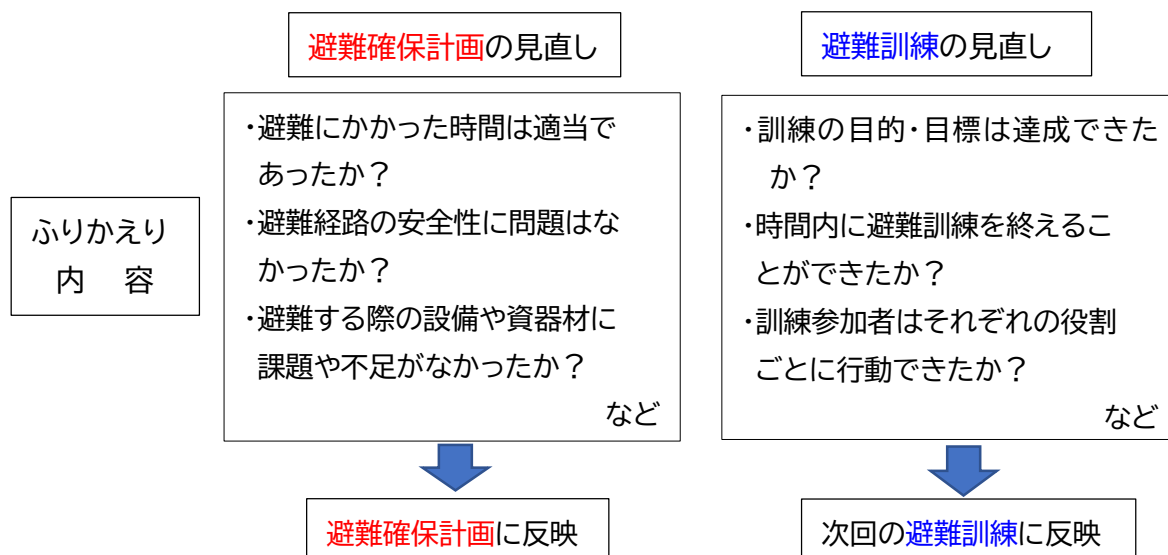
- ・ 避難訓練で撮影したビデオ映像を見ながらふりかえりを実施しました。
- ・ 「良かった点」、「改善すべき点」を整理しました。
- ・ 保護者への連絡方法や、避難誘導時の児童の安全確保等について課題があげられ、次回の訓練で改善を図りたい等の意見が示されました。



## 第3章 ふりかえり

### 【ステップ3】

- 訓練実施後、速やかに、参加者全員で、ふりかえりを行きましょう。
- 訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認しましょう。
- その後、個別の反省点や行動等について意見交換をしましょう。
- ふりかえりであげられた意見や問題点を整理し、避難確保計画や次回の避難訓練へ反映しましょう。



### 1. 参加者によるふりかえりの実施

役割ごと、グループごとに分かれ、避難訓練時に撮影した映像や写真などを用いて、参加者全員が意見を出やすくする工夫をしましょう。

#### (1) 避難訓練の記録の活用

ふりかえりには訓練の記録が重要です。クロノロジーや写真、ビデオ撮影などで記録します。記録する際の注意点は、次のとおりです。

- ・記録は役割ごとに、その様子を時系列で記録する。
- ・クロノロジーは画像やデータとして残し、後で確認できるようにする。
- ・写真やビデオには記録時間が残るように撮影をする。
- ・写真については、全体の状況と細部の状況がわかるよう、近景と遠景を撮影する。

- ・写真やビデオのデータは、時系列で確認できるように保管する。  
訓練時のクロノロジーや写真・ビデオ映像などの記録を活用しながらふりかえりを実施しましょう。

## (2) 意見等の収集・整理

ふりかえりによる意見等の収集・整理方法は数多くあります。ホワイトボードを活用して意見の集約・整理を行うことや、ビデオを観ながら意見を述べ合うことも有効です。また、場面ごとに写真を並べ、写真を見ながら意見を出し合う方法も有効です。

ビデオ映像だけでは見逃してしまうような場面でも、じっくりと写真を見ることで、その時の行動から、反省点や問題点を思い出し、ふりかえりの感想や意見として出しやすくすることができます。

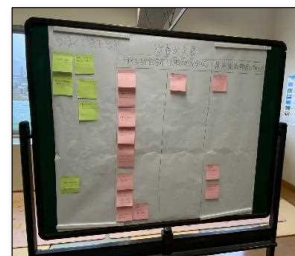
いずれの方法でも、メモや付箋を準備して、訓練の感想や意見をその場で書き込めるようにしましょう。

### 【参考】 ホワイトボードを使った意見の整理方法

ホワイトボードなどを活用して全員の意見を整理しましょう。

<例>

- (1) 各自が、避難訓練でグリーン色の付箋に「良かった点」を、ピンク色の付箋に「改善すべき点」を記入します。
- (2) 「改善すべき点」の付箋を次の3つに分類します。
  - a 自分たちですぐに対応できる事項
  - b 時間はかかるが対応すべき事項
  - c 国、県、町など関係機関の協力が必要な事項
- (3) 各付箋をホワイトボードの該当する欄に貼り付けます。



【巻末補足資料参照：意見の整理】



貼り付けられた付箋内容（さくら保育所例）

役割	良かった点	改善すべき点		
		a 自分たちで、すぐに対応できる事項	b 時間はかかるが対応すべき事項	c 国、県、町など関係機関の協力が必要な事項
避難誘導係	全員無事に避難できた。	最後尾を、子供と手をつないで歩いたが、後ろから来る車に気を付けることができなかった。	事務室への連絡を部屋（教室）の電話からかけたら、避難誘導係の行動に余裕ができると思う。	児童の避難に必要な人員が不足しているため、消防団などとの連携が必要だと思う。
	保育士みんなで避難経路などの確認をした。	防災頭巾と一緒に防寒着を着ておけばよかった。	保護者への連絡をメール（一斉メールなど）で対応できるようにしてほしい。	
情報伝達係		（電話で避難情報などの受け渡しをした場合）周りに聞こえるように電話スピーカーで話す。		
		数字（の伝達）が必要な場合はメモが必要だが、TELの内容、口頭指示の場合は、メモを書かなくてもよいのでは？		



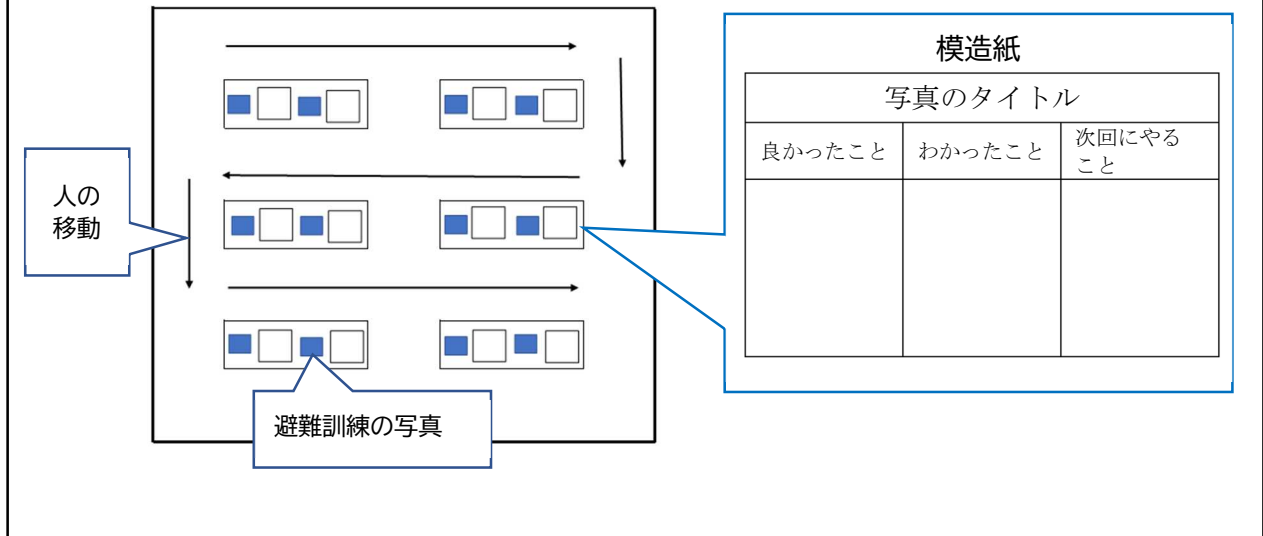
ふりかえりの様子

[各事項の意味]

- 良かった点 → 【今後も継続して実施する事項】
- 改善すべき点
  - a すぐに対応できる事項 → 【訓練後、すぐに改善して実施する事項】
  - b 対応に時間がかかる事項 → 【期間を決めて改善する事項】
  - c 関係機関の協力が必要な事項 → 【関係機関に相談し、改善する事項】

**【参考】 写真を使ったふりかえりの意見収集**

参加者は、移動しながら時間の経過順に並べられた写真を確認し、感想や意見などを付箋に記入し、横の模造紙の区分にあわせて、貼り付けていきます。



## 2. 参加者へのアンケート調査や個別のヒアリングなどによる意見の収集

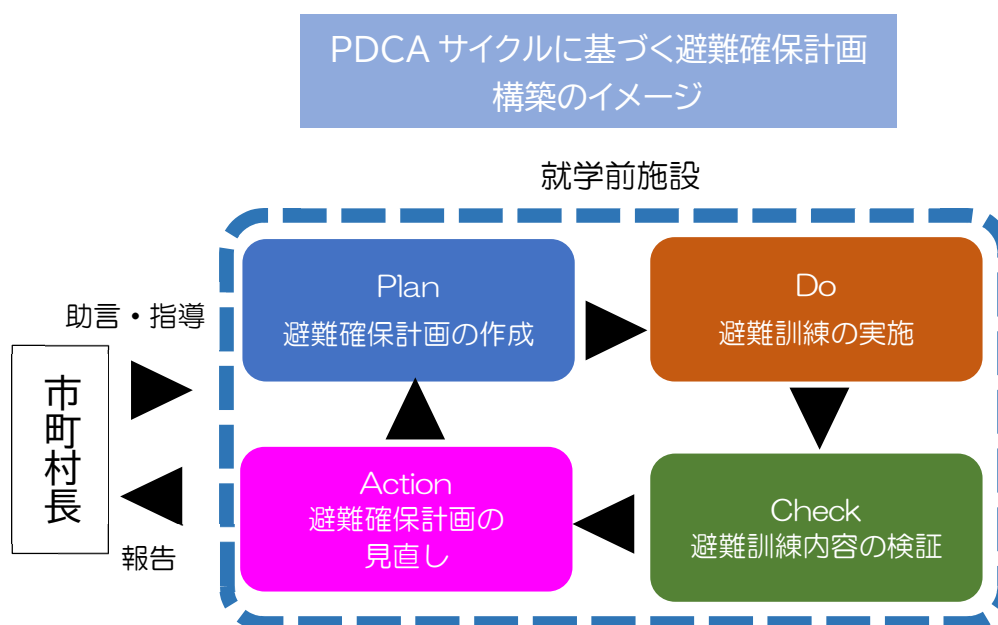
訓練参加者を対象に、アンケート調査やレポートの提出、個別ヒアリングを行うなど、意見を集めるための工夫をしてみましょう。

参加した児童からも感想を聞いてみましょう。子供の視点から気づくこともあります。

【巻末補足資料参照：アンケート調査様式事例】

### 3. 課題の抽出と、避難確保計画の見直し

- ・ ふりかえりやアンケート、ヒアリングなどで明らかになった課題点などを整理し、解決策を考えてみましょう。
- ・ 一度にすべての課題に対応をするのではなく、段階を踏んで、着実に実行できることから取り組んでいきましょう。
- ・ 市町村の助言を得ながら、訓練で得た問題点や解決策を避難確保計画に反映させ、より実効性の高い避難確保計画へと更新していきましょう。



- (1) Plan (計画) : 避難確保計画を作成します。
- (2) Do (実行) : 避難確保計画に基づいた避難訓練を実施します。
- (3) Check (評価) : 避難訓練のふりかえりに該当します。避難訓練の実施により、避難の問題点を明らかにします。
- (4) 点 Action (改善) : 避難の問題を解消するために、対応する避難確保計画を見直します。  
再び
- (1) Plan (計画) : 問題点が改善された避難確保計画を作成します。

以上のサイクルとなります



## 第4章 避難訓練実施に向けての注意事項

---

### 1. 避難時の安全確保と、児童の健康状態への注意

- 屋外で避難訓練を行う場合、安全確保とともにイベント保険の活用を検討してみましょう。
- 実動を伴う訓練が困難な場合は、地図を使った図上訓練など、他の訓練の方法も検討してみましょう。
- 不織布マスクの着用やこまめな換気、手洗い、手指消毒、うがいなどの基本的な感染防止対策を行い、訓練を実施しましょう。

### 2. 避難訓練の実施方法の工夫

- 避難訓練のすべての工程を実施することができない場合は、避難誘導だけなど、できる部分から実施していきましょう。
- 最初は、一部の児童（年齢別など）のみで避難訓練を行い、課題点・問題点を洗い出し、その後、内容を充実させながら、段階的に全員参加の避難訓練へ進めていくことも検討してみましょう。
- 予定していたタイムスケジュールどおりに進まない時でも、そのまま続けましょう。タイムスケジュールどおりに進まなかった原因は、次回の課題点として整理しておきましょう。
- 避難訓練のやり方が分からない時は、市町村防災担当課へ相談しましょう。
- 避難訓練が形だけにならないよう、避難訓練のやり方やシナリオの内容を変えて、常に新しい視点を持って避難訓練ができるよう工夫していきましょう。

### 3. 避難訓練実施後の市町村への報告

- 令和3年7月の水防法の改正により、要配慮者利用施設が避難確保計画に基づき避難訓練を実施した場合、施設管理者等は、その結果を市町村長へ報告することが義務付けられています。
- 避難訓練は原則として年1回以上実施し、避難訓練実施後、1ヵ月以内に「避難訓練実施結果報告書」を市町村防災担当課まで提出してください。
- 市町村は、避難確保計画や避難訓練の結果に関し、施設管理者等に対し助言や勧告を行うことができます。助言や勧告を受けた要配慮者利用施設は、避難確



## 巻末 資料編 補足資料

---

- 水防法について
- 洪水の原因と仕組み
- タイムスケジュールの作成
- 情報収集
- 意見の整理
- アンケート調査様式事例
- 避難訓練実施結果報告書様式(例)
- 休園基準について

## 水防法について



## 水防法について

平成29年6月の「水防法」の一部改正により、洪水浸水想定区域に所在し、市町村地域防災計画に名称及び所在地が定められた要配慮者利用施設（注）の所有者または管理者は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられました。また、令和3年5月にも「水防法」が一部改正され（令和3年7月施行）、要配慮者利用施設の所有者または管理者の実施義務とされている避難訓練は、市町村長へ訓練結果の報告が義務付けられました。また、報告を受けた市町村長は、要配慮者利用施設の所有者または管理者に対して、訓練内容に関する助言・勧告をすることが可能となりました。

なお、水防法に基づく避難訓練の回数は、年1回以上とされており、水害に対する避難訓練を実施する必要があります。

### 水防法

#### 第15条の3第5項

第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければならない。

#### 同条第6項

市町村長は、第二項又は前項の規定により報告を受けたときは、第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言又は勧告をすることができる。

注) 要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設を言います。

<施設の例>

〔社会福祉施設〕	〔学校〕	〔医療施設〕
・老人福祉関係施設	・幼稚園	・病院
・有料老人ホーム	・小学校	・診療所
・地域活動支援センター	・中学校	・助産所 等
・福祉ホーム	・高等学校	
・障害福祉サービス事業の用に供する施設	・特別支援学校	
・保護施設	・高等専門学校	
・児童福祉施設【保育所が含まれます。】	・専修学校	

## 洪水の原因と仕組み



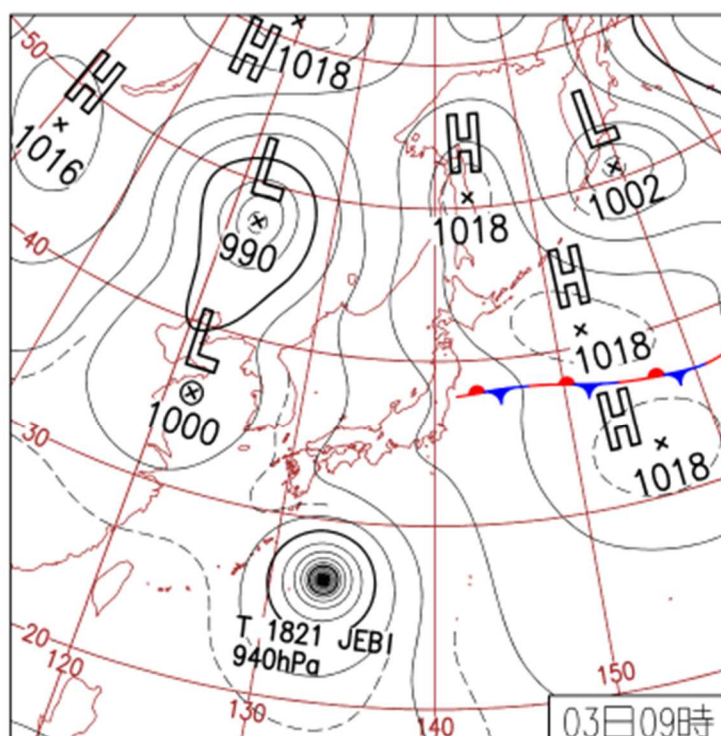


# 1. 洪水の原因

## (1) 台風

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼びますが、このうち北西太平洋（赤道より北で東経 180 度より西の領域）または南シナ海に存在し、なおかつ低気圧域内の最大風速（10 分間平均）がおおよそ 17m/s（34 ノット、風力 8）以上のものを「台風」と呼びます。熱帯の海上では、太陽のエネルギーを多く受けるため、海面の温度が上昇しやすく、強い上昇気流を伴う低気圧が生まれます。さらに、こうした地域は水蒸気の量が多いため、上昇気流によって生まれた雲は巨大化し、激しい雨を降らせます。

台風は、通常東風が吹いている低緯度では西に移動し、太平洋高気圧のまわりを北上して中・高緯度に達すると、上空の強い西風（偏西風）により速い速度で北東へ進むなど、上空の風や台風周辺の気圧配置の影響を受けて動きます。また、台風は地球の自転の影響で北～北西へ向かう性質を持っています。



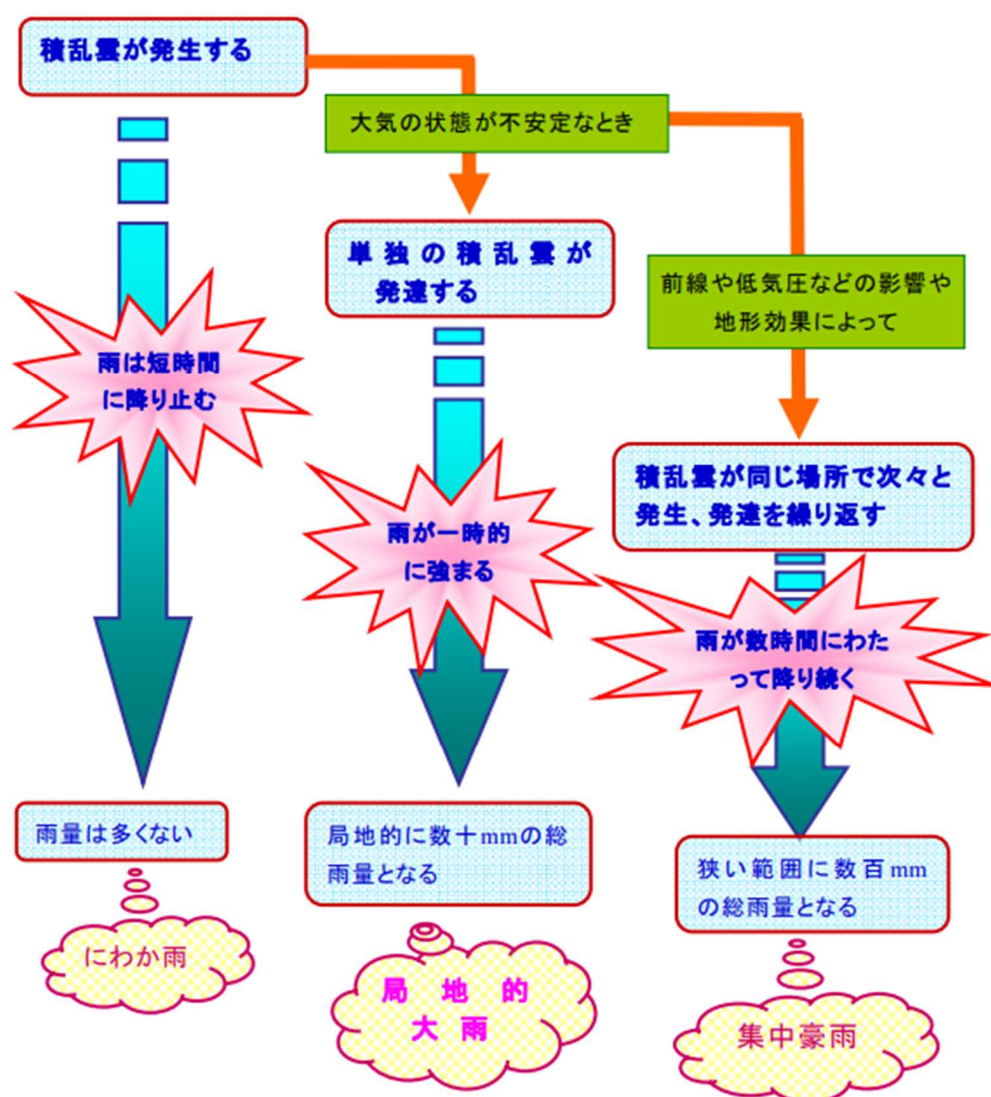
平成30年（2018年）9月3日09時の地上天気図  
（非常に強い台風第21号の中心が日本の南にある）

（出典：気象庁ホームページ）

## (2) 局地的大雨と集中豪雨

一つひとつの積乱雲は寿命が短く、広がりも小さいことから、単独の積乱雲から降る雨による影響は、短時間で局地的な範囲に限られます。このような雨は、急に降り出し短時間で降り終わることが多く、にわか雨となります。大気の状態が不安定な場合、積乱雲は発達し、より強い雨をもたらします。局地的大雨は、単独の積乱雲が発達することによって起きるもので、一時的に雨が強まり、局地的に数10mm程度の総雨量となります。

集中豪雨は、前線や低気圧などの影響や雨を降らせやすい地形の効果によって、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きるもので、激しい雨が数時間にわたって降り続き、狭い地域に数100mmの総雨量となります。



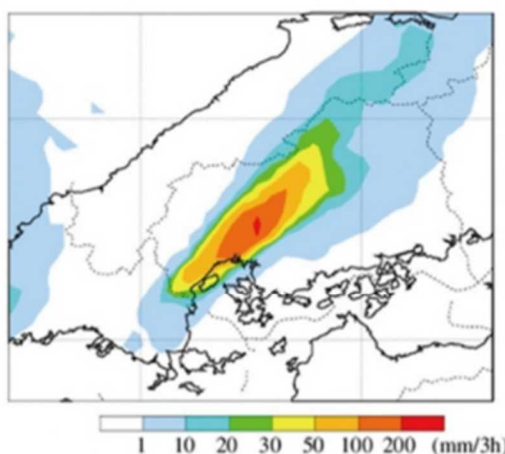
(出典：気象庁ホームページ)

### (3) 線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ 50～300km 程度、幅 20～50km 程度の強い降水をともなう雨域を線状降水帯といいます。

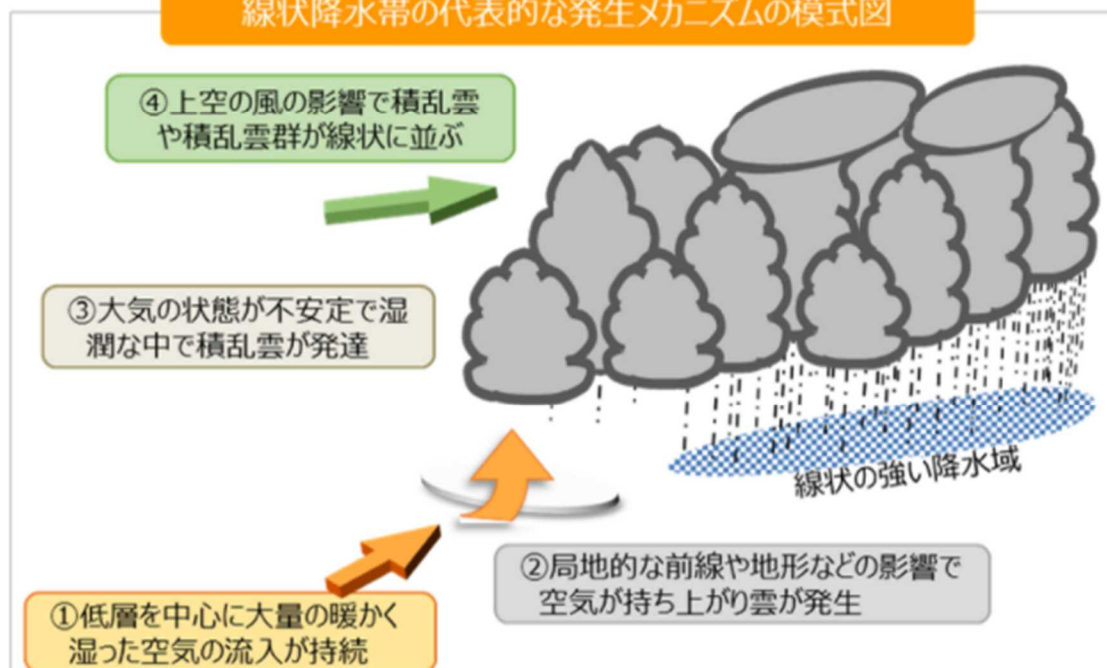
毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。

#### 線状降水帯の例（平成26年8月の広島県の大雨）



気象庁の解析雨量から作成した、平成26年8月20日4時の前3時間積算降水量の分布

#### 線状降水帯の代表的な発生メカニズムの模式図



(出典：気象庁ホームページ)

## 2. 洪水の仕組み

洪水警報は、河川の増水に起因する災害を対象としており、これには河川の水位が上昇し堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれる「外水氾濫」と、河川の水位が高くなることで周辺の支川や下水道から水があふれる「(湛水型の)内水氾濫」(本川から支川への逆流によるものや、人為的な水門閉鎖によるものも含まれます。)があります。

### (1) 外水氾濫

「外水氾濫」に対しては、当該河川の流域雨量指数による基準(流域雨量指数基準)を設定します。過去約30年間の洪水災害発生時の流域雨量指数の値を調査し、「流域雨量指数がこの数値を超えると重大な洪水災害がいつ発生してもおかしくない」という値を洪水警報の基準として設定しています。過去に重大な洪水災害の発生が確認されていない河川については、流域雨量指数の過去データを統計的に処理して、30年に一度超えるかどうかという値(30年確率値)を洪水警報の基準として設定しています。また「洪水警報の基準を大きく超過した基準」については、50年に一度超えるかどうかという値(50年確率値)を設定することを基本としています。

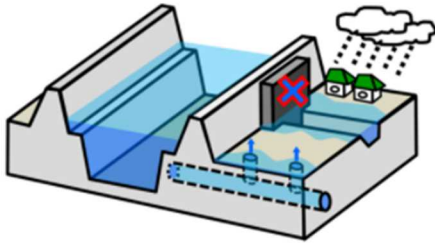
なお、洪水警報の基準は、1km四方の格子毎に設定しています。全国の格子の中には、流域雨量指数を計算している河川(約20,000河川が対象)が通っていない格子もありますが、そのような格子においてもタンクモデルによる流出量の算出及び地形に沿った流下計算を簡易的に行っており、この値を用いて基準値を設定しています。

### (2) 内水氾濫

「(湛水型の)内水氾濫」に対しては、当該河川の増水の状況を示す流域雨量指数に加えて、周辺の地表面を流れる雨水の状況を示す表面雨量指数も用いて基準(複合基準)を設定します。流域雨量指数基準と同様に、過去の災害発生時の流域雨量指数及び表面雨量指数の値をくまなく調査した上で基準を設定していますが、調査期間内に湛水型の内水氾濫による重大な災害発生が確認されていない河川では複合基準を設定していません。

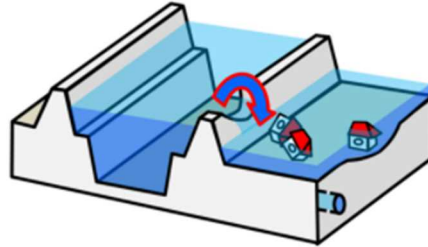
気象庁では、これらの基準値は、最新の洪水災害発生履歴データを用いて定期的に見直しを図り、より適切な洪水警報・注意報の発表や洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)の提供ができるよう努めています。

### 湛水型の内水氾濫



- ✓河川の水位が高くなったため河川周辺の雨水が排水できずに発生。
- ✓発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

### 外水氾濫



- ✓河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す。

## 河川の増水に起因



洪水警報の対象

**複合基準**  
(表面雨量指数 + 流域雨量指数)

**流域雨量指数**

(出典：気象庁ホームページ)

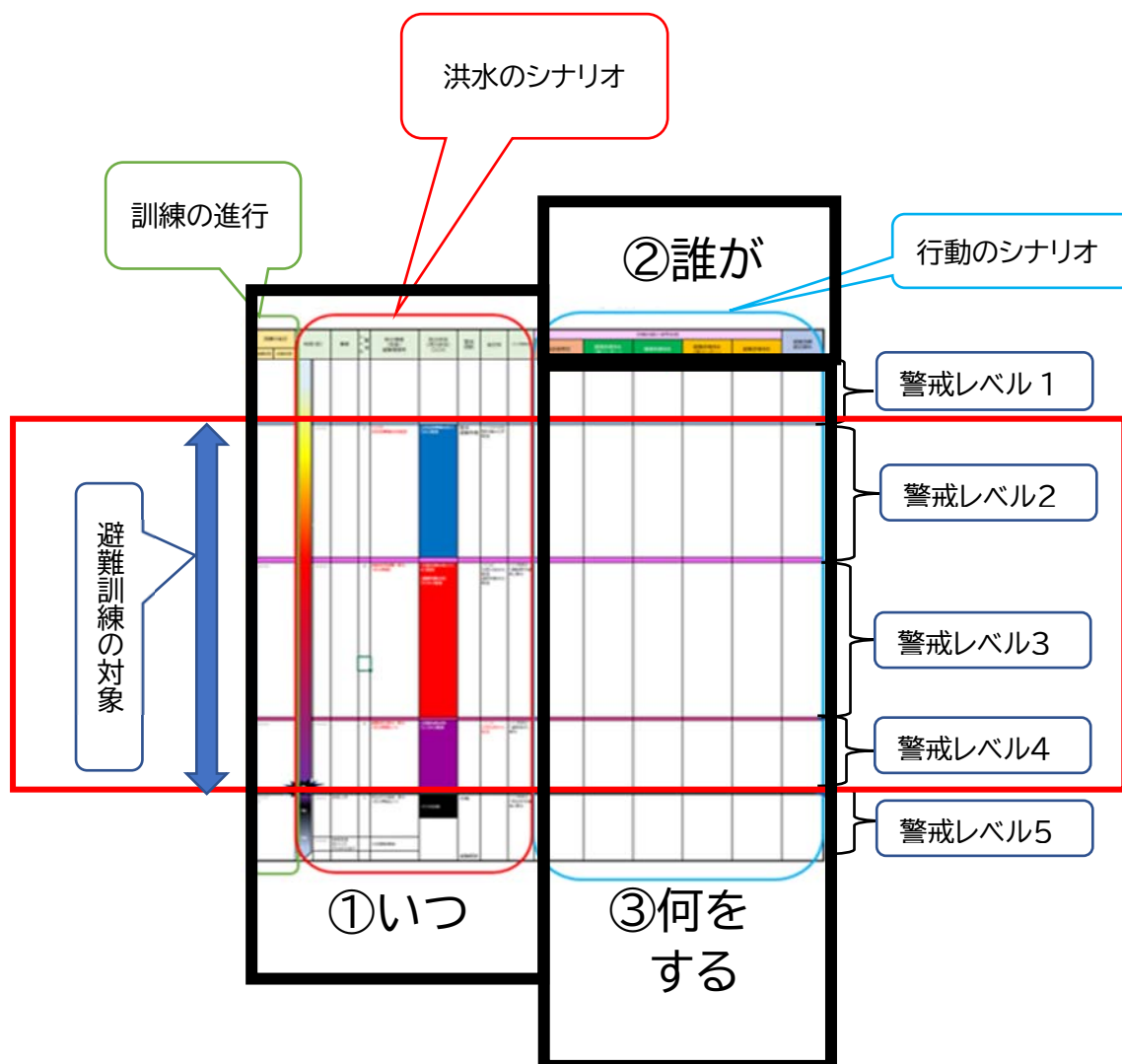
## タイムスケジュールの作成





## 1. タイムスケジュールとは

タイムスケジュールとは、「予定表」のことです。言い換えると災害を想定し、「①いつ」「②誰が」「③何をする」のかを明確にしておく防災行動計画です。手引きで紹介したタイムスケジュールに、「①いつ」「②誰が」「③何をする」を加えると次のとおりとなります。



「訓練の進行」と「洪水のシナリオ」部分に「いつ」を記入し、「行動のシナリオ」部分には、「誰が」「何をする」を記入することになります。「いつ」「誰が」「何をする」を1枚にまとめることで、円滑な避難行動を実施することが可能となります。



## 2. 洪水のシナリオ

洪水のシナリオの基本的な項目は、次のとおりです。進行係や状況付与係の項目を追加する場合もあります。訓練の状況に合わせて作成しましょう。

①	②	③	④	⑤	⑥
時間(仮)	事象	警戒レベル	防災情報(気象)	防災情報(河川状況)	市町村

### (1) 時間(仮)

施設に影響を及ぼす河川のタイムラインを参考に記入します。

ハザードマップなどで、施設に影響を及ぼす河川は確認できたと思います。その河川の洪水タイムラインをまず記入します。

国が管理する河川として、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所のホームページにおいて、次の河川の洪水タイムラインが掲載されています。

(<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/saikoutiku/kouzuitaoutaimurain.htm>)

吉野川 上流域		吉野川 下流域				旧吉野川・今切川		
美馬市	つるぎ町	徳島市	阿波市	藍住町	板野町	鳴門市	藍住町	北島町
三好市	東みよし町	吉野川市	石井町	上板町	北島町	松茂町	板野町	

また、同じく国が管理する河川として、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所のホームページにおいて、次の河川の洪水タイムラインが掲載されています。

(<https://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/disaster-prev/index.html>)

那賀川	桑野川
阿南市	阿南市
小松島市	

県が管理する河川として、徳島県のホームページにおいて、次の河川の洪水タイムラインが掲載されています。

[\(https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kendozukuri/kasen/5049653/\)](https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kendozukuri/kasen/5049653/)

宮川内谷川	飯尾川	新池川	川田川	江川	ほたる川
鮎喰川	園瀬川	勝浦川	桑野川	福井川	那賀川
日和佐川	海部川	貞光川	宍喰川		

これらのタイムラインにより、「洪水のシナリオ」部分はほとんど記入することができます。



## (2) 事象

時間が経過により風雨が強くなり、施設周囲の様子も変化します。変化していく周囲の様子を記載することによって、災害時のイメージが容易になり、多くのシチュエーションが喚起されるようになります。言葉だけではなく、台風が接近した時に撮影された施設周辺の写真を一緒に添付することも方法の一つです。

事象を記入する時は、手引き3頁「避難訓練のイメージ」の「雨の様子」や次の表を参考としてください。

### 雨の強さと降り方

(平成12年8月作成)、(平成14年1月一部改正)、(平成29年3月一部改正)、(平成29年9月一部改正)

1時間雨量(mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内(木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしてもぬれる			ワイパーを速くしても見づらい
30以上～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

### 風の強さと吹き方

風の強さ(予報用語)	平均風速(m/s)	およその時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその瞬間風速(m/s)
やや強い風	10以上15未満	～50km	一般道路の自動車	風に向かって歩にくくなる。傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	種(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上20未満	～70km		風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。	30
非常に強い風	20以上25未満	～90km	高速道路の自動車	何かにつかまっていようと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	通常で運転するのが困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動・転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	40
	25以上30未満	～110km					固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。	50
猛烈な風	30以上35未満	～125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。	走行中のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。	60
	35以上40未満	～140km					住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。	
	40以上	140km～						

(注1) 強風によって災害が起こるおそれのあるときは強風注意報を、暴風によって重大な災害が発生するおそれのあるときは暴風警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは暴風特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 平均風速は10分間の平均、瞬間風速は3秒間の平均です。風の吹き方は絶えず強弱の変動があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍程度になることが多いですが、大気の状態が不安定な場合等は3倍以上になることがあります。

(注3) この表を使用される際は、以下の点にご注意下さい。

1. 風速は地形や周りの建物などに影響されますので、その場所での風速は近くにある観測所の値と大きく異なることがあります。
2. 風速が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や風の吹き方によって被害が異なる場合があります。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
3. 人や物への影響は日本風工学会の「瞬間風速と人や街の様子との関係」を参考に作成しています。今後、表現など実状と合わなくなった場合には内容を変更することがあります。

### (3) 警戒レベル

「時間（仮）」で確認した洪水タイムラインに、「警戒レベル」が記載されているので、該当する事項を記入します。

### (4) 防災情報(気象)

気象庁から発表される、「大雨洪水注意報発表」、「大雨洪水警報発表」などの防災気象情報を記入します。この情報も、「時間（仮）」で確認した洪水タイムラインに記載されているので、該当する事項を記入します。

なお、すだちくんメールで情報を得たい地域を登録しておくと、当該地域の防災気象情報が送信されます。

### (5) 防災情報(河川状況)

施設に影響を及ぼす河川について、「〇〇川水防団待機水位到達」や「〇〇川氾濫注意水位到達」などの状況を記入します。この情報も、「時間（仮）」で確認した洪水タイムラインに記載されているので、該当する事項を記入します。

なお、すだちくんメールで情報を得たい河川を登録しておくと、該当河川の水位情報が送信されます。

### (6) 市町村

市町村長は、河川や雨の情報及び土地利用や災害実績なども踏まえ、総合的に判断し、避難情報を発令します。この情報も、「時間（仮）」で確認した洪水タイムラインに、市町村別に記載されているので、施設がある市町村の動きを記入します。

## 2. 行動のシナリオ

「洪水のシナリオ」に沿って、訓練参加者の役割行動を記入します。

一般的な流れとして、開始は、「〇〇川水防団待機水位超過」の情報を確認したことを端緒として、情報の収集や避難の準備をすることになります。その後、次第に河川の水位が上昇したことにより、「氾濫注意水位到達」や「避難判断水位到達」などの情報により、市町村から「高齢者等避難」発令があり、児童の避難が開始されることとなります。その後も河川の水位は上昇し、市町村から「避難指示」が発令されたことにより、施設を閉鎖して職員全員の避難となります。その間には、「保護者への連絡」や「児童の保護者への引き渡し」更には、「消防団や自主防災組織などに避難支援の要請」といったこともあるかもしれません。また、役割の中に児童の欄も加えることにより、避難の際に児童にどのような行動をとらせるべきかについても明らかにすることができます。

行動のシナリオについては、「避難確保計画」や各施設の状況に基づいて記入してください。

行動のシナリオ【サンプル】

統括指揮者	情報連絡班	避難誘導班	装備品等準備班
<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・体制確立の判断</li> <li>・事前休業の判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報等収集</li> <li>・施設職員への情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(避難誘導体制の確認)</li> <li>・(避難ルートの確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・施設職員等召集</li> <li>・(避難開始判断)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集</li> <li>・施設職員や避難支援協力者への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導体制の確認</li> <li>・避難ルートの確認</li> <li>・(避難誘導開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備</li> <li>・移動用車両の手配</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・避難開始判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報、水位情報、避難情報等の収集</li> <li>・利用者家族等への連絡</li> <li>・市町村等への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者等の装備品の装着</li> <li>・移動用車両の確保</li> <li>・避難先への持ち出し品等を運搬</li> </ul>
<b>避難完了</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・避難先での施設利用者のケアの監督</li> <li>・(緊急安全確保の判断)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難完了の確認</li> <li>・避難先での利用者ケア</li> <li>・(緊急安全確保の誘導)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先での持ち出し品等の管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急安全確保</li> </ul>			

「要配慮利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」国土交通省水管理保局より

### 3. 訓練の進行

ここには、実際に避難訓練を行う開始時間と終了時間を記入します。避難訓練の時間が多く取れない場合には、警戒レベル2（情報収集・伝達）や警戒レベル3（移動を伴う避難）の部分のみを取り出し、実施するなどの方法も考えられます。

### 4. おわりに

タイムスケジュールを初めて作成するときは、難しいと感じるかもしれません。しかし、タイムスケジュールの作成によって、災害の際に、特に洪水などの発生まで時間のある災害には、行うべき行動を確認することが可能となります。手引きの「アクションカード」と併用することで、充実した避難訓練を実施することができます。

最後に、上板町立さくら保育所の避難訓練の際に作成した、タイムスケジュールを添付しておりますので、作成の際に参考としてください。





# 情報収集





# 1. 気象情報

## (1) 気象庁ホームページ

(<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

気象庁のホームページでは、防災情報やキキクル（危険度分布）により、浸水情報や洪水情報を確認することができます。市町村を選択することにより、拡大した地図情報を見ることができます。



## (2) NHK データ放送

チャンネルをNHKのデジタルテレビ各チャンネルに合わせてリモコンの“「d」データ”、“連動データ”、“データ連動”などと表記されたボタンを押すと観ることができます。「気象情報」や「災害に役立つ情報」から、状況を確認してください。



NHK ホームページより

### (3) すだちくんメール

(<https://s.ourtokushima.jp/about/>)

すだちくんメールは、徳島県の災害時安否確認サービスです。メールを登録すると、グループを作成し情報を共有することもできます。すだちくんメールを登録することにより、気象警報などの防災情報の配信を受けることができます。また、周辺河川の水位情報を受けることもできます。



### (4) 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)

(<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

気象庁ホームページの洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）は、大雨による中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生危険度の高まりを5段階に色分けして地図上に示したものです。危険度の判定には3時間先までの流域雨量指数の予測値を用いており、中小河川の特徴である急激な増水による危険度の高まりを事前に確認することができます。また、大河川で洪水のおそれがあるときに発表される指定河川洪水予報についても表示しており、中小河川の洪水危険度とあわせて確認することができます。



指定河川洪水予報	
国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。	
高	氾濫発生情報【警戒レベル5相当】
危険度	氾濫危険情報【警戒レベル4相当】
	氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】
低	氾濫注意情報【警戒レベル2相当】
	発表なし
洪水警報の危険度分布	
高	極めて危険
危険度	非常に危険【警戒レベル4相当】
	警戒【警戒レベル3相当】
低	注意【警戒レベル2相当】
	今後の情報等に留意

気象庁ホームページより

## 2. 避難情報

河川の水位上昇などにより、洪水氾濫の危険が高まると、国や県から警戒レベル相当情報として防災気象情報が発表されます。市町村からも、それぞれの段階に応じて、避難情報（警戒レベル）が発令されます。

避難情報が発令されたときは、必ず**警戒レベル3**又は**警戒レベル4**の段階で避難しましょう。また、国や県による河川水位や気象庁による雨の情報を参考に、自らの判断で早めに避難しましょう。

なお、市町村長は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断を行います。そのため、市町村からの警戒レベルと国や県からの警戒レベル相当情報は、タイミングや対象地域について必ずしも一致しない場合があることに注意しておきましょう。

避難情報等(警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)		
警戒レベル	状況	あなたがとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)		
5	災害発生又はその二	市の危険にいちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	洪水予報	洪水に関する警戒レベル
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~						
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	避難危険情報(氾濫危険水位)	—
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当	避難警戒情報(洪水警戒(避難判断水位))	大雨・洪水警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	—	2相当	避難注意情報(氾濫注意水位)	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	—	1相当	—(水防団待機水位)	早期注意情報

3. 洪水ハザードマップ

ハザードマップは、各市町村で作成されており、洪水の範囲、浸水する深さなどの情報を確認することができます。また、徳島県「洪水浸水想定区域図」でも同様の情報を確認できます。

(<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/kouzui/>)

洪水ハザードマップなどで確認すべき事項は、次のとおりです。



- ① 施設に影響を及ぼす河川を知る。
- ② 施設の水害リスクを知る。
 - ・ハザードマップ上で施設とその周辺がどの程度浸水するかを確認します。
 - ・家屋倒壊等氾濫想定区域に入っているか、いないかを確認します。
 - ・浸水の継続時間を確認します。
- ③ 避難の方法を検討する。
 - ・施設の水害リスクに応じた、避難方法（立退き避難や屋内安全確保など）を確認します。
- ④ 避難場所と避難経路を確認する。
 - ・避難場所を確認し、安全な避難経路を検討します。

(1) 徳島県水防・砂防情報マップ

(<https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/map/>)

土砂災害警戒区域や洪水・高潮浸水想定区域などを表示した防災情報マップが表示されます。



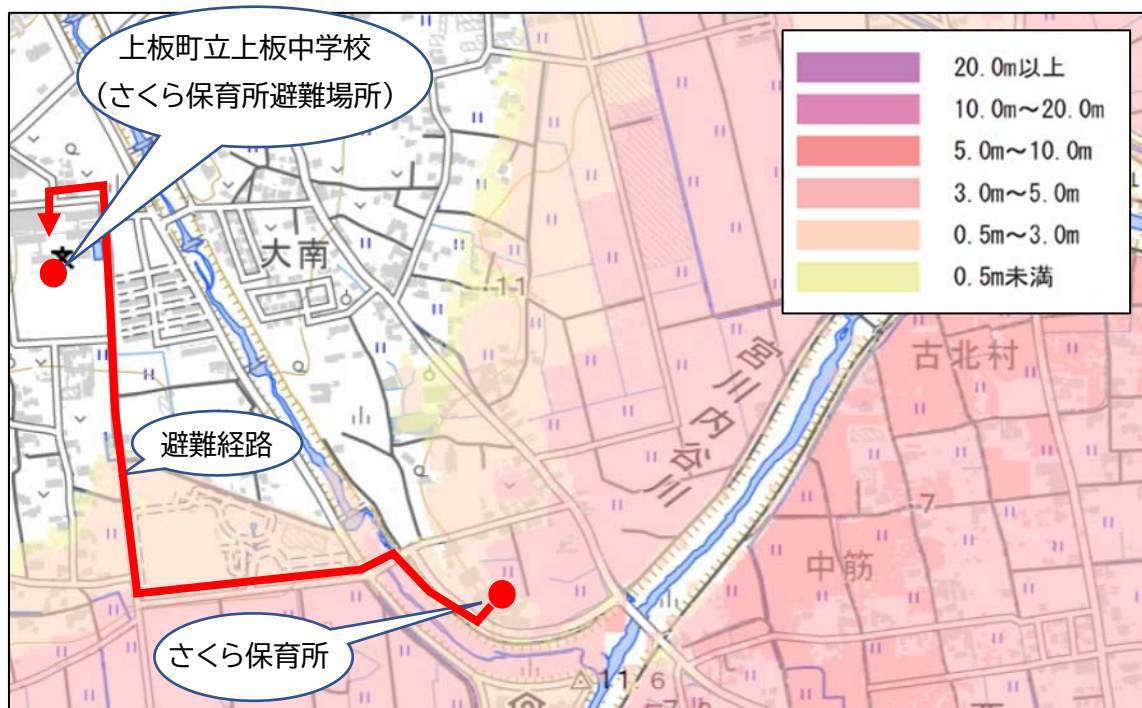
徳島県水防・砂防情報マップには、「水害・土砂災害リスクマップ」、「水害リスクマップ」及び「土砂災害リスクマップ」があります。各マップに同様の機能はありますが、本解説書では、水害リスクマップのみに関する説明とさせていただきます。水害リスクマップには、「河川の洪水浸水想定区域図」を表示させる機能があります。同区域図で確認できる情報として、「想定最大規模（1年の間に発生する確率が 1/1000(0.1%)以下の降雨による浸水状態)」、「計画規模（対策の目標となる洪水の浸水状態）」、「浸水継続時間」 「家屋倒壊等氾濫想定区域」及び「家屋倒壊等河岸浸食想定区域」があります。

想定最大規模の情報により、立退き避難が必要であるか、屋内安全確保により安全が確保できるかを確認してみましょう。

想定最大規模の最大浸水深は、想定最大規模の降雨が発生し浸水した場合の地面から水面までの最大の浸水の深さを示しています。ハザードマップや浸水想定区域図には、想定される浸水区域内の浸水深が深さごとに色分けして示されています。浸水深が 0.5mを上回ると床上浸水相当、3mを上回ると二階の床上浸水相当になります。施設が所在する場所の浸水深を確認し、立退き避難が必要であるか、屋内安全確保により安全が確保できるかなど、基本的な避難行動について判断しましょう。なお、浸水深にかかわらず、「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当している場合は、建物が倒壊するおそれがあるため、原則として、立退き避難を選択する必要があります。

上板町立さくら保育所（以下。「さくら保育所」という。）を例に宮川内谷川の「河川の洪水浸水想定区域」を確認してみましょう。

宮川内谷川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



【施設の浸水状況の確認】

さくら保育所では、宮川内谷川の区間において、想定最大規模の降水（24時間、総雨量1.151mm）により堤防が決壊した場合、0.5mから3.0mの浸水が起こる可能性があることを示しています。

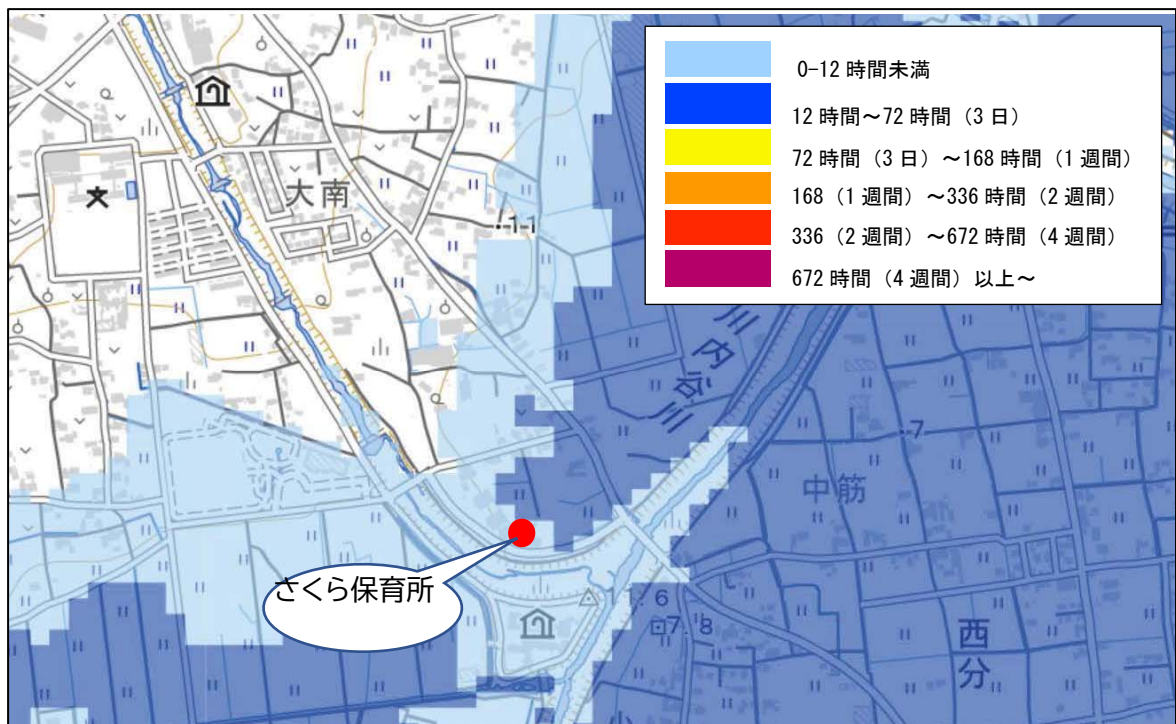
【避難経路の浸水状況の確認】

さくら保育所から避難場所である上板町立上板中学校までの避難経路には、3.0m～5.0mの浸水になる箇所があります。そのため、避難開始が遅くなると通行できなくなる可能性があります。迂回路について検討する必要があると考えられます。

注意

ハザードマップなどには説明文や注意事項が記載されている場合が多く、注意を要する必要があります。本件例の注意事項は、「宮川内谷川の洪水について、吉野川からの河川の氾濫は考慮されていません。また、内水氾濫の影響についても考慮していません。」旨の記載がされています。つまり、ハザードマップに「0.5mから3.0m」の記載があった場合、実際に大雨が降った場合は、0.5mから3.0m以上の浸水が発生する可能性がある、ということになります。

宮川内谷川 浸水継続時間



【施設の浸水継続時間の確認】

さくら保育所の敷地では、宮川内谷川の区間において、浸水が発生した場合、浸水継続時間が、場所によって 12 時間未満と 12 時間～72 時間になる可能性があることを示しています。

浸水継続時間が長くなると、水や食糧、薬等の確保が困難になるおそれがあります。また、電気やガス、水道、トイレ等の使用ができなくなる場合もあります。

宮川内谷川 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）



【施設と家屋倒壊等氾濫想定区域の確認】

さくら保育所は、家屋倒壊等氾濫想定区域に建てられていない。

【避難経路と家屋倒壊等氾濫想定区域の確認】

さくら保育所の避難経路には、家屋倒壊等氾濫想定区域はない。

河川の洪水浸水想定区域から、さくら保育所の状況を確認すると、以下のことがわかりました。

- ・影響を与える河川として、吉野川と宮川内谷川がある。
- ・施設とその周辺の浸水程度は、0.5mから3.0mになる。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域には入っていない。
- ・浸水の継続時間は、12時間から72時間になる。
- ・避難経路には浸水により通行できない箇所が発生する可能性があるため、迂回路を検討する必要がある。

(2) 市町村ごとの洪水ハザードマップ

各市町村においても、防災ハザードマップ等が作成されています。配布された防災ハザードマップの冊子や、各市町村のホームページから施設周辺でどのような災害が発生しやすいのか、どこ避難すればよいのかなどを確認してください。

4. 河川の水位・雨量等の防災情報

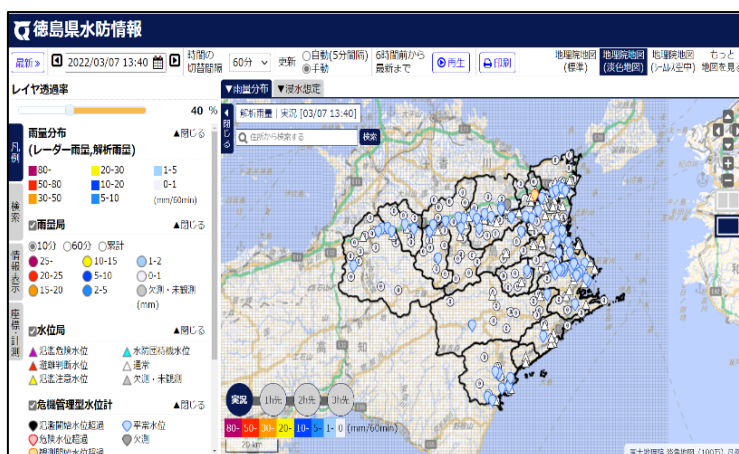
(1) 徳島県 水防情報

(<https://www.kasen.pref.tokushima.lg.jp/pc/index.html>)

徳島県の水防に関する「地図情報」、「雨量情報」、「河川水位情報」、「ダム情報」及び「カメラ情報」を確認することができます。

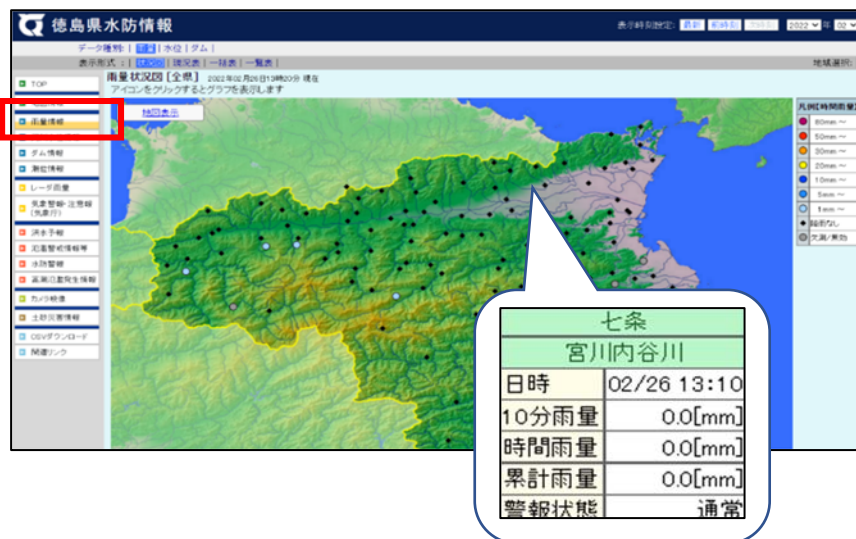
ア 地図情報

雨量分布（雨の状況）や、周辺の雨の量や河川の水位を調べるときに必要な雨量局や水位局などの位置を地図上で確認することができます。



イ 雨量情報

徳島県の雨量情報を確認することが可能です。マップ上のマークが雨量の計測場所を示しています。カーソルをマークに近づけると情報が現れます。現れた情報をクリックすると地図情報と同じ雨量グラフが表示されます。

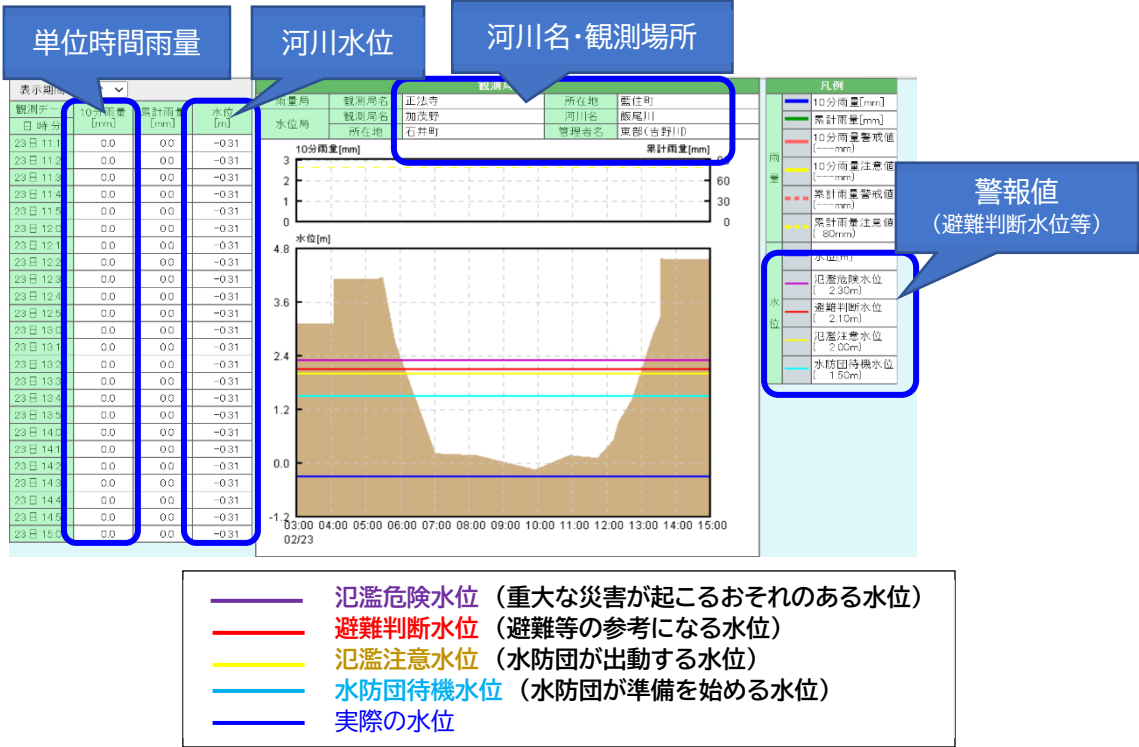


ウ 河川水位情報

徳島県の河川水位情報を確認することが可能です。マップ上の△マークが水位計の位置を示しています。カーソルをマークに近づけると情報が現れます。現れた情報をクリックすると地図情報と同じ水位グラフが表示されます。

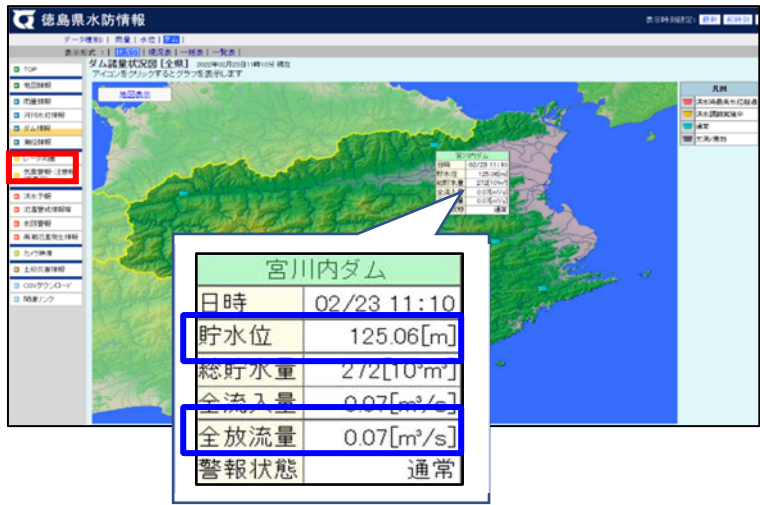


「徳島県水防情報 河川水位情報」からの水位等の見方



エ ダム情報

施設に影響を与える河川の上流にダムがあるかどうかを確認します。大雨等により、ダムが放流を始めると、下流の河川の水位が急上昇し、その結果、避難のタイミングを誤ってしまう可能性があります。上流にダムがある場合、ダムの貯水位や放流量も確認しておく必要があります。



オ カメラ映像

河川の状況をライブカメラで確認することができます。映像を見たい河川をクリックすると画面が表示されます。



(2) 国土交通省 川の防災情報

(<https://www.river.go.jp/index>)

河川には、大きく分けて一級河川、二級河川、準用河川に区分されています。基本的には、一級河川については国土交通大臣、二級河川については都道府県知事、準用河川については市町村長が管理すると河川法で定められています。ただ、一級河川についてはその中の主要な河川（幹川）を2つに区分して、特に重要な幹川を国土交通大臣管理区間（「指定区間外区間」とも呼びます。）として国が管理し、国土交通大臣管理区間以外の区間（「指定区間」とも呼びます。）として、都道府県が管理しています。



県内の国管理河川に関する情報は、国土交通省のホームページで確認することになります。

意見の整理

1. 意見の整理方法

ふりかえりは、「結果を確認する」だけでなく、「原因・課題」を見つけ出し「改善行動」につなげる必要があります。

そのためには、意見の整理が重要なカギとなります。手引きの例では、参加者の意見や感想を「良かったこと」、「わかったこと」及び「次にやること」に区分しました。このように、意見や感想を区分し整理することにより、課題や改善事項を明確にします。

このような手法を「フレームワーク」といいます。

なお、「就学前施設における避難訓練の手引き（洪水編）資料編」の37頁で紹介しましたが、上板町立さくら保育所では、避難訓練のふりかえりとして、以下のとおりに避難訓練参加者からの意見を区分し整理しました。

- (1) 良かった点
- (2) 改善すべき点
 - ア 自分たちで対応できる事例
 - イ 時間はかかるが対応すべき事項
 - ウ 国、県、町など関係機関の協力が必要な事項

この区分がフレームワークとなります。

2. フレームワークの種類

フレームワークには、以下の種類あります。

(1) KPT

「ケプト」や「ケーピーティー」と読みます。KPTは「Keep」「Problem」「Try」の頭文字をとったものです。

- ・Keep よかったこと、続けるべきこと
- ・Problem 問題、課題
- ・Try 解決策、今後取り組むこと

(2) YWT

「やったこと」、「わかったこと」及び「つぎにやること」の3つの観点でふりかえります。KPTと似ていますが、取り組みや経験に焦点を当てた「やったこと」という区分が大きな違いです。

「やったこと」は実際に取り組んだ施策や経験を洗い出します。ここでは事実を思い出しながら列挙すればよいので、結果の良し悪しや解釈を考える必要がない、ことがメリットになります。次に、「わかったこと」は「やったこと」の内容を受けて、どのよ

うなことがわかったかを洗い出します。良い点・悪い点に関わらず洗い出しましょう。最後に、「つぎにやること」は「やったこと」と「わかったこと」から、今後どうするのかを考えます。

(3) KTPA

KPTAはKPTにA (Action: 具体的な行動) の要素を追加したものになります。

- ・よかったこと、続けるべきこと
- ・問題、課題
- ・解決策、今後取り組むこと
- ・具体的な行動

KPTを活用していると、「解決策や今後取り組むこと」の要素が抽象的な結論となってしまうことが多々あります。そのような場合でも、「具体的な行動」の項目を明確に設けることで抽象的な反省や目標からさらに一歩踏み込んだ結論を出すことができます。

3. さいごに

ふりかえりにおいて、フレームワークを使い意見の整理をすることが目的ではありません。意見の整理をしたことで見つけた反省点や改善点を避難訓練や避難確保計画に繋げ、実際の避難行動に繋がっていかないと意味がありません。ぜひ、「改善策を考える」ところまでだけで満足せずに、実行しましょう。

また、避難訓練を計画する際に決めた目的と目標についてもふりかえりを行い、その結果についても意見を整理しましょう。

アンケート調査様式事例

避難訓練終了後に、就学前施設の職員だけでなく、参加した保護者や他の避難訓練協力者に対してもアンケート調査を行うことは、避難訓練や避難確保計画の評価・分析に有効です。また、訓練に参加した児童の感想を確認することも必要です。避難訓練が終わった後に必ず訓練に参加した児童が避難訓練をどのように感じたか確認しましょう。

アンケート調査事項の事例

(1) 職員へのアンケート事項

- ・必要な避難行動を理解し適切に行ったか
- ・避難行動について良好な点及び課題はあったか
- ・避難確保計画について改善すべき課題はなかったか
- ・避難するための必要な設備及び施設はあったか
- ・避難訓練の準備について課題はなかったか

(2) 保護者や避難訓練協力者へのアンケート事項

- ・以前にも就学前施設の避難訓練に参加したことはあるか
- ・児童の様子に問題はなかったか
- ・スムーズに引き渡しは行えたか
- ・職員との意思疎通に問題はなかったか
- ・避難訓練の準備について課題はなかったか
- ・次回の避難訓練にも協力したいと思うか
- ・避難訓練で改善すべき課題はなかったか

(3) 児童への確認事項

- ・災害及び避難行動について理解を深めたか
- ・避難行動は怖くなかったか

実際に避難するときまでに、保護者や避難訓練協力者と強固な協力体制を構築することができれば、より一層災害の被害を抑えることができることとなります。避難訓練やアンケート調査などを通じて、就学前施設内だけでなく、周囲との協力体制を強化していきましょう。

洪水時等を想定した避難訓練参加者の方へ

アンケート調査のお願い

要配慮者利用施設(保育所)において、洪水時等を想定した「避難訓練」に参加いただいた皆様にアンケートへの回答をお願いしております。

今回の避難訓練において、どのような課題点、問題点があったのか、また、改善すべき点などについてお聞きします。

この結果は、「避難訓練」や「避難確保計画」に役立てたいと考えています。

共通設問の他、避難訓練で担当された役割担当者別のアンケートにもお答えください。

共通設問

それぞれ該当するものを選んで○をつけて下さい。

() や自由回答欄には、自由に意見等ご記入下さい。

1. 施設周辺の洪水の情報等についておたずねします。

1) 当該周辺の洪水ハザードマップについて

① これまでに施設周辺の洪水ハザードマップをご覧になったことがありましたか。

ア. ある ⇒②へ イ. ない ⇒2) の質問へ

② ①で「ア. ある」と答えた方におたずねします。

施設で、近くの河川が氾濫した場合の浸水想定深(どのくらいまで水につかるか)をご存知でしたか。

ア. 知っていた

イ. 知らなかった

2) 気象情報や防災情報、避難情報について

① 今までに、河川等の防災情報(雨量や河川水位)について、情報の取り方や見方をご存知でしたか。

避難行動を判断する目安の水位として、「水防団待機水位」・「氾濫注意水位」・「避難判断水位」・「氾濫危険水位」が設定されていることをご存知でしたか。

- ア. 良く知っている
- イ. 少し知っている
- ウ. ほとんど知らなかった
- エ. 全く知らなかった

5) 過去の洪水被害について

過去にどのような洪水被害があったのかご存知ですか。

- ア. 知っている
- イ. 知らない

2. 施設の洪水時等を想定した避難訓練についておたずねします。

1) 避難訓練の進行時間について

避難訓練の進行時間は適切でしたか。

- ア. 長い
- イ. 少し長い
- ウ. 少し短い
- エ. 短い

上記の回答について、その理由をお書きください。

2) 今回の避難訓練実施方法について

避難訓練についておたずねします。該当するもの○を記入してください。

① あなたが担当した系の行動について

- ア. 全体の流れや、他の系の行動まで、よく理解できた
- イ. ある程度の訓練の流れは、理解できた
- ウ. 自分が担当する系の分しか理解できなかった
- エ. 何をして良いのかよくわからなかった。
- オ. その他 ()

統括管理者を務めた方へ

避難訓練の課題点や改善方法などについてうかがいます。ご意見・ご感想を記述してください。選択の場合は、該当する内容を○で囲んでください。

1) 統括管理者について

今回の避難訓練について、統括管理者としての役割の中で、各担当者への指示や児童の安全確保で、実際の避難では対応が難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何ですか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

2) 訓練進行について

今回の避難行動について、実践的ではないと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

3) 情報の集約方法について

今回の避難情報の集約方法（テレビ・ラジオ、インターネット等からの情報収集）について、実践的するには難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

4) 情報伝達方法について

避難訓練の各担当間の情報伝達について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

5) 保護者への連絡方法について

今回の避難訓練における保護者への連絡方法について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

6) 避難判断について

今回の避難訓練における児童の避難判断について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

7) 児童への避難誘導について

① 避難準備について

今回の避難訓練における児童の避難準備について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に改善したい点は何かありましたか。

(1)難しいと感じた点

(2)次回、改善したい点

② 避難経路について

避難経路を設定するにあたり、重視した項目の優先順位について番号をお答えください。

ア. 距離も短く、最短時間で避難場所に到達できる経路である

イ. 歩道と車道が分離され、車などからの安全性を確保できる

ウ. 途中で、一時的に避難できる場所がある

エ. 途中で、危険となる箇所（橋、水路等の横断、水没箇所）が少ない

オ. 普段、お散歩などで児童が歩きなれている

カ. その他（ ）

第1位 ____⇒第2位. ____⇒第3位. ____⇒第4位. ____⇒第5位. ____⇒第6位____

③ 避難誘導について

避難誘導を行った結果を踏まえて以下の内容についてお答えください。

ア. 避難時に児童の安全確保のために注意した点

イ. 児童を不安にさせないための工夫

ウ. 速やかな避難のための工夫

--

エ. その他、避難誘導の際、注意した点

--

オ. 次回の避難訓練では改善したい点

--

8) 避難確保計画への反映について

今回の避難訓練を受けて、既存の避難確保計画に対し、反映すべき点や改善すべき点等について、各役割の面からお答えください。


① 統括管理の面

--

② 情報伝達の面

--

③ 避難誘導の面



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

情報伝達係を務めた方へ

情報伝達係の立場から、以下の設問について、今回の避難訓練を通じての課題点や改善方法等についてうかがいます。ご意見・ご感想を口の中に記述してください。選択の場合は、該当する内容を○で囲んでください。

1) 訓練進行について

今回の避難訓練について、情報伝達係として、実際の避難では対応が難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何ですか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

2) 情報の集約方法について

今回の避難情報の集約方法（テレビ・ラジオ、インターネット等からの情報収集）について、実践的するには難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

3) 情報伝達方法について

避難訓練の各担当間の情報伝達について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

4) 災害情報の記録クロノロについて

今回の避難訓練で実施した災害情報の記録（クロノロ）について、難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

5) 保護者への連絡方法について

今回の避難訓練における保護者への連絡方法について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

避難誘導係を務めた方へ

避難誘導係の立場から、以下の設問について、今回の避難訓練を通じての課題点や改善方法等についてうかがいます。ご意見・ご感想を口の中に記述してください。選択の場合は、該当する内容を○で囲んでください。

1) 訓練進行について

今回の避難訓練について、避難誘導係として、実際の避難では難しいと感じた点は何ですか。また、次回、避難訓練を行う際に、改善したい点は何ですか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

2) 保護者への連絡方法について

今回の避難訓練における保護者への連絡方法について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

3) 児童への避難誘導について

① 避難準備について

今回の避難訓練における児童の避難準備について、実際の避難では難しいと感じた点は何かありましたか。また、次回、避難訓練を行う際に改善したい点は何かありましたか。

(1) 難しいと感じた点

(2) 次回、改善したい点

エ. その他、避難誘導の際、注意した点

--

オ. 次回の避難訓練では改善したい点

--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

避難訓練実施結果報告書様式（例）

休園基準について

厚生労働省からの臨時休園に関する通知について

厚生労働省子ども家庭局保育課より、令和2年7月17日に事務連絡「保育所における災害発生時等における臨時休園の対応等に関する調査研究（周知）」が発出されました。本件事務連絡には、「市区町村において、臨時休園等の基準について策定を願いたい。」旨が記載されています。また、同時に配信された別添①において、「災害発生前に市区町村において事前に決めておく事項」として5点が挙げられています。

事務連絡

令和2年7月17日

各

都道府県
指定都市
中核市

 保育主管部（局）御中

厚生労働省子ども家庭局保育課

保育所における災害発生時等における臨時休園の対応等に関する調査研究（周知）

災害が発生した際の保育所における対応として、保育所保育指針において、「緊急時の対応の具体的な内容等のマニュアルを作成すること」、「災害の発生時の保護者等への連絡体制及び子どもの引渡し方法等について確認しておくこと」等を定めています。

一方で、「支援に関する行政評価・監視－保育施設等の安全対策を中心として－」（平成30年11月9日総務省行政評価局）において、「非常時における保育施設等の迅速かつ適切な臨時休園の判断を推進する観点から、地方公共団体等における臨時休園の実施基準の設定に係る国の考え方を整理し、地方公共団体に提示するとともに、臨時休園の実施基準を検討することについて地方公共団体に要請する必要がある」との勧告を受けたところです。

今般、令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において「保育所等における災害発生時又は感染症流行時の対応等に関する調査研究事業」（株式会社キャンサーキャン）を行い、その調査研究をもとに、厚生労働省で、臨時休園に関する課題や考え方について整理しました（別添）。市区町村におかれましては、今回の調査結果を参考に防災対策等の観点から、臨時休園等の基準について策定をお願いいたします。

また、今後、各市区町村の基準の設定状況を把握することも検討していますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。

管下の保育所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

- 別添 ①災害における臨時休園の在り方（厚生労働省作成）
②好事例集（概要版。詳細は下記調査研究事業のp25～p46を参照）
- 参考 「保育所等における災害発生時又は感染症流行時の対応等に関する調査研究事業」（実施主体 株式会社キャンサーキャン）

災害における臨時休園の在り方

別添①

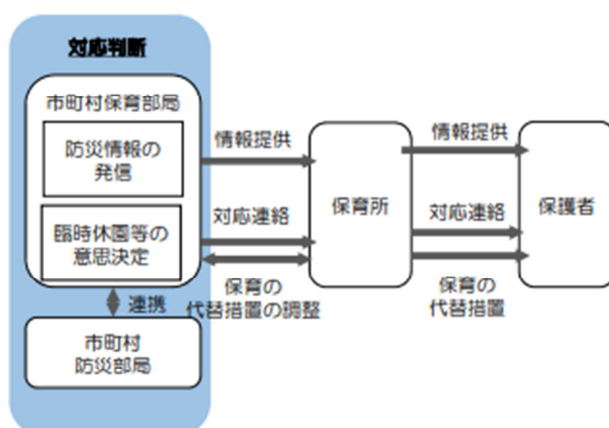
◎臨時休園を行う際の判断基準等

- 保育の制限を伴う臨時休園の最終的な意思決定者は、保育の実施主体である市町村であるが、臨時休園の基準については関係者間で共有しておく必要がある。また、その対応について保護者の理解を得ることも重要である。
- 事前に予見が可能な災害については、内閣府が示す『避難勧告等に関するガイドライン（平成31年3月29日）』で示された警戒レベル（※1）や市区町村において作成されるハザードマップに合わせ、臨時休園等の判断を行うことが考えられる。いずれにしても、関係者間でよく協議し事前に認識を共有することが重要である。

（※1）警戒レベル

警戒レベル	避難情報等
5	災害発生情報 (市町村が発令)
4	避難勧告・避難指示 (市町村が発令)
3	避難準備・高齢者等避難 開始(市町村が発令)
2	洪水注意報・大雨注意報 等(気象庁が発表)
1	早期注意情報 (気象庁が発表)

（※2）災害発生時の連携体制



（※1は『避難勧告等に関するガイドライン（平成31年3月29日）』を元に作成）

◎保育の代替措置

- 災害発生の状況下において社会的要請が強い防災関係者や医療関係者等については、保育の提供を確保する必要性が高い。その場合、安全に保育を実施することが可能な保育園に子どもを集めて保育を行うことも考えられるが、災害の状況や市町村の提供体制、登園や出勤の際の子どもや職員の安全等について留意したうえで、実施場所や時間及び職員体制等についての検討が必要である。
- 拠点の園において代替保育を提供する場合は、子どもや職員の安全を確保するため、施設や避難場所の位置、過去の周辺地域の災害状況等を踏まえて、その周辺にある保育園を拠点園として設定する。その際、子どもがどの園に行くことになるか、事前に登録を行うなどの対応が重要である。

（※）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保育所等における災害発生時又は感染症流行時の対応等に関する調査研究事業」を参考に作成

◎災害発生前に市区町村において事前に決めておく事項

- 警戒レベルが発令された時の各レベル毎の対応
(例) どの警戒レベルの時に臨時休園の判断を行うのか。保育中に警戒レベルが発令された時の対応。
- ハザードマップに応じた各保育所毎の対応
(例) 浸水地域にある保育所への対応。
- 臨時休園等の判断に関する保育所・保護者への連絡方法・タイミング
(例) 当日の連絡経路等の整理が必要。
- 代替保育が必要とされる家庭の把握と保育の代替措置の設定
(例) 職種や各家庭の状況にあわせて対象の家庭を把握する。
- 上記事項に関して、入園説明会等を通じた保護者等への周知

※基準の策定や当日の対応について、平時から保育担当部局と防災担当部局が連携をとることが重要

全国では、多くの市町村において、臨時休園の基準を策定しています。保育施設における休園基準の策定も児童を災害から守る有効な手段の一つです。地域に合った休園基準を各市町村担当部局と共に検討してみましょう。



就学前施設における避難訓練の手引き(洪水編) 資料編

令和4年 3月発行

編集・発行 徳島県 県土整備部 水管理政策課 水災害対策室

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話 088(621)2661 ファクシミリ 088(621)2870